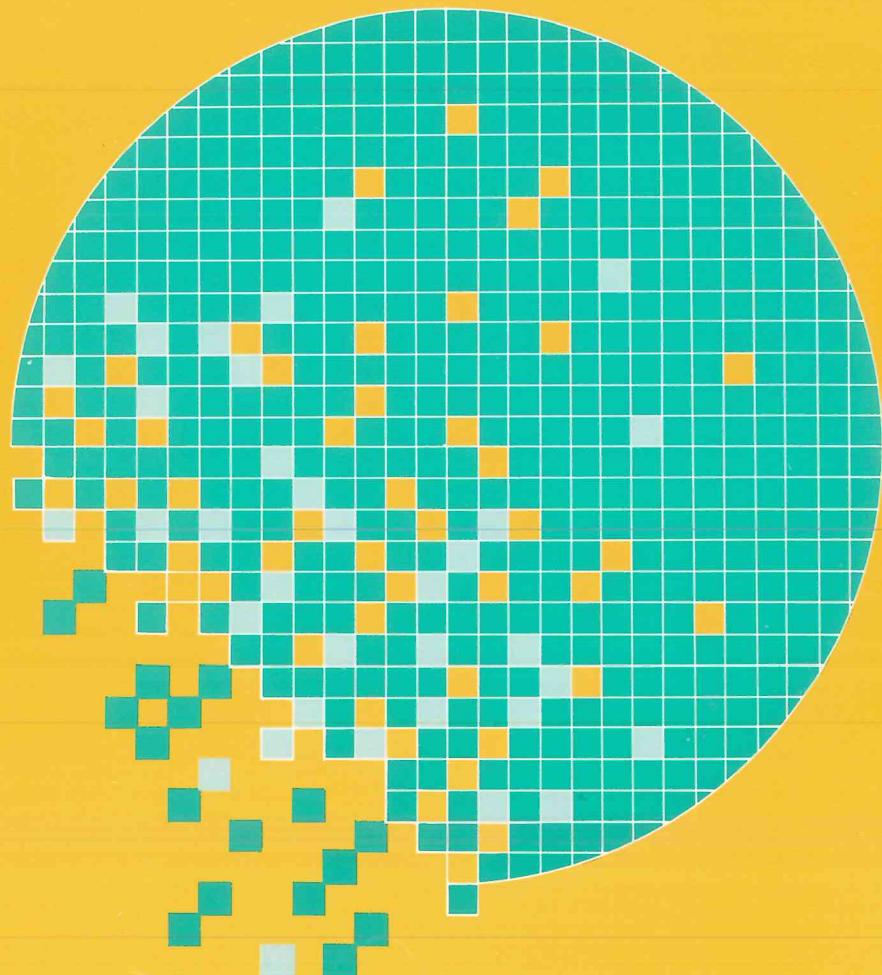


'89 国民春闘パンフ

'89 国民春闘に怒りを燃やそう

愛知の労働と生活酷書



愛 知 統 一 労 組 懇

もくじ

はじめに	32
過労死	30
労働時間	28
賃金	26
雇用・失業	24
婦人	22
中小・下請け企業	20
不当労働行為	18
規制緩和	16
教育	14
医療・福祉	12
産業構造	10
大企業	8
名古屋市政	6
県政	4
階級的ローカルセンター確立へ	2
'89国民春闘方針	1

はじめに

一九八九年、まさに政局でも、労働運動でも「選択をめぐる激動期」にあり、歴史の大転換期となる重要な年です。

政局の激動は必死です。竹下自民党内閣は、消費税の導入につづいて、年金制度の大改悪、政党法や小選区制の検討を示唆するなど、反動攻勢をいつそうつよめようとしています。

国民は「消費税は許さない。リクルート疑惑の徹底解明」のためにたたかってきました。このたたかいは、きたる国政選挙や名古屋市長選挙などで、はつきりした意思表示ができ、日本の情勢を民主主義的な方向で打開していく絶好のチャンスをむかえています。

また、大企業は軒並みに空前の大もうけをあげる一方、労働者に賃金抑制と長時間労働をおしつけ、産業「空洞化」政策や人べらし「合理化」による雇用不安の増大など、生活と健康ハカイは深刻です。それだけに八九国民春闘への期待は大きいものがあります。

われわれの「選択」とは、政府・財界のすすめる軍拡「臨調」路線、産業「空洞化」による人べらし「合理化」など、戦後第二の反動攻勢とたちむかうことです。そして、「連合」路線に反対し、労働者・

国民の利益を守る階級的ナショナルセンター、ローカルセンター確立の道を選択することです。

こうした情勢のもとで八九国民春闘をたかうわけです。一九八九年は、労働者・国民の利益を守るものにこそ未来があり、それを裏切る「連合」や総評・愛労評には未来がないことはいつそ鮮明となるでしょう。

八九国民春闘は、階級ナショナルセンター・ローカルセンターの確立とむすびついでたかわれる春闘です。また、春闘の前進が階級的ナショナルセンター・ローカルセンター確立の大きな土台となるでしょう。

そのためには、一人一人の組合員を主人公とした、職場・地域でのたたかいが求められている八九国民春闘です。

愛知統一労組懇は、八九国民春闘の大きな前進に役立つよう、この「春闘パンフ」を発行しました。

このパンフは、八九国民春闘にあたって、愛知県内の労働者の賃金・労働条件などや、県民生活の実態など、私たち労働者・県民の状態がリアルにわかるようにつくつてあります。最新のデーターにもとづく図表もふんだんに使っています。

とがきわめて大切だからです。状態を明らかにすると同時に、その状態についても一定の努力をはらっています。これらの人々の要求・課題については、この春闘の中でさらにねり上げられていくことを期待しています。

このパンフは、分会・職場の役員・活動家ののみなさんを対象につくられています。このパンフは、統一労組懇が発行した『国民春闘白書』とあわせて使い、職場オルグ、春闘方針の討論などに役立てていただきたいと思います。

愛知統一労組懇としてこのような春闘パンフをつくることは、はじめてのことです。不充分な点もあると思います。みなさんの御意見等をぜひいただきたいと思います。

なおこのパンフは愛知労働問題研究所と、関係するいくつかの単産の御協力をいただきました。この場を借りてお礼をのべたいと思います。

一九八九年一月

一過勞死一〇番 深刻な相談あいつぐ

三ヶ月で百件をこえる電話

愛知で「過労死一一〇番」が開設されてから

三ヶ月、寄せられた相談は一〇〇件を超えてい
ます。働きすぎが原因の過労死は、職種、年齢
を問わざる廣がり、大きな社会問題となっていま
す。左の資料は、過労死弁護団が、昨年十一月
四日までの相談をまとめたものです。

相談は深刻な事例ばかりです。

「朝六時、早いときは四時に出勤して、帰宅は
夜十二時頃、休日は一ヶ月に一日程度の長時間、
過密労働を続けて、ストレス性十二指腸潰瘍で
死亡した建設労働者」、「労使紛争に巻き込まれ
て、過労とストレスによる脳内出血で死亡した
助役」、「六十歳を越す高齢で、昼夜交代勤務、
夜勤を続けて倒れた労働者」、さらに、「多忙な
仕事に追われ、『もう会社について行けない。
仕事をやる時間がない』と言い残して、飛び降
り自殺をはかった設計技術者」などです。(名
古屋南部法律事務所『なんぶ』より)

過労死の背景

過労死が激増する背景には過密労働、長時間
労働にくわえ、交替勤務など不規則な労働の増

加があります。

とくに人員削減等の「合理化」のもとで、二
組二交代で二十四時間連続操業を行つてある事
例などは、その典型です。

最近は労働の内容が筋肉を働かず肉体労働か
ら、神経の緊張を要する労働にかわりつつあり
ます。過緊張とよばれる状況のもとで、ストレ
スが蓄積されることになります。

下記の資料は、「過労死」にならないための
チェック項目21です。これは、「あいち職場の
健康問題研究会」が八九年一~二月に共同でと
りくむ「労働・生活時間調査」の内容でもあり
ます。21項目は、上畠・田尻氏が「過労死」の
事例を研究して、「過労死」に共通している内
容を項目化したもので。A、B、C、各三つ
以上〇がつけばあなたは要注意です。

☆あなたの最近の状態は、次の各項目にあてはまりま
すか?

○・あてはまる △・少しあてはまる ×・あてはま
らない
のいずれかの記号をカッコ内に記入して下さい。

A、仕事の状態

(一) ①最近、急に仕事量が増え、仕事の責任も人一
倍重くなっている。

(一) ②残業も含めると、10時間以上仕事をしている
日がほとんどだ。

(一) ③夜から深夜にかけての仕事がほとんどで、し
かも勤務時間がまったく不規則。

(一) ④ここしばらく休日をとつたことがなく、ほと
んど仕事でつぶれている。

(一) ⑤出張などが多く、家に帰つてゆっくり寝るの
は、週に一、二度あればよいほうだ。

(一) ⑥職場のなかや、仕事上での人間関係が極端に
悪い。

(一) ⑦最近、自分の責任で仕事上大きなミスやトラ
ブルを起こした。

B、生活習慣の状態

(一) ①タバコを一日30本以上吸うヘビースモーカー
である。

(一) ②ここ数ヶ月来、毎晩酒を飲んでおり、しかも
そのほとんどがつきあい酒である。

(一) ③1日にコーヒーを四、五杯以上飲む習慣が一

「過労死」チェック21

A～C各3つ以上〇がつけば危険信号

事は、一八秒で二〇動作です（下記資料）。「秒の重さ」が言われ、一動作の最短時間への挑戦がされています。トヨタは、空前の大もうけが

続く中、電気代節約のため八七年は悪名高い「トヨタ・カレンダー」（夏は土日休みでなく木金休み）を強行し、八八年には、夜勤三〇分くり上げで夜八時三〇分出勤としました。家を七時過ぎには出なければなりません。家庭生活は大変、身体も心配トヨタだけが大もうけを続けています。

名大医学部の山田信也先生は、「ゆとりある、文化的な生活のためには、（職場・通勤）時間が九時間を超えないことが必要」であると。

「過労死110番」のまとめ								
1988.12.24現在								
1. 電話相談総件数 (但し、9月24日の過労死110番開設以降のもののみ)	92件							
2. 被災病名、病例等による分類								
(1) 循環器疾患発症例	50件							
① 急性心不全 14件	⑥ くも膜下出血 4件	② 心筋梗塞 13件	⑦ 脳梗塞 2件	③ 狹心症 1件	⑧ 脳血栓 1件	④ 動脈細動 1件	⑨ 脳腫瘍 1件	
⑤ 脳(内)出血 9件		その他						
(2) 精神的不安、激症化懸性すいまく脳炎、自殺(2件)、白血病、神経症ノイローゼ、メニエル糖尿病、不整脈、うつ病(2件)、十二指腸潰瘍(2件)、腰痛、自律神経失調、肩骨のしごれ								
(3) 不明	23件							
(4) 防止相談	7件							
3. 年齢による分類	12件							
30歳未満 8件	30~39歳 11件	40~44歳 17件	45~49歳 17件	50~54歳 18件	55~59歳 13件	60歳 4件	不明 2件	
4. 生死別								
死亡 43件	生存 47件							
5. 被災者の職種の内訳								
会社員(ホワイトカラー) 8件	公務員(国公1、地公1) 3件	教員教頭 1件	会社経営者、役員 8件	会社管理職 23件	研究者、技術者 6件	工場労働者 14件	土木・建設労働者 3件	運転手 5件
板前、コック 3件	その他 14件	不明 2件						

年以上つづいている。

(一) (4)毎日の食事時間や食事回数がまったく決っておらず、その内容も動物性脂肪の多いものに偏っている。

(一) (5)帰宅時間が午後10時を過ぎる生活が数ヶ月続いており、そのうち午前0時を過ぎる日がかなり占めている。

(一) (6)ここしばらく、スポーツなどをして汗を流すことをまったくしていない。

(一) (7)自分のからだには人一倍自信があり、医者にもここ二、三年かかったことがない。

C、身体の状態

(一) (1)高血圧、心臓病、糖尿病などの持病がある。

(一) (2)最近からだのけだるい感じがとれず、またためつきり根気がなくなつた。

(一) (3)このところ体重が急激に増えている。あるいは極端にやせてしまつた。

(一) (4)ここ数ヶ月、酒を飲んでも以前ほどまくなっし、また少し飲んでも酔う。

(一) (5)最近ときどき激しい頭痛、頭重の発作や、胸がしめつけられるような痛みがある。

(一) (6)簡単なことでもすぐ忘れてしまうなど、最近物忘れがひどくなつた。

(一) (7)急に年をとったと人に言われるし、自分でもそう思う。

――項目は上畠・田尻「過労死」より

過労死弁護団	事務局 第一法律事務所内
過労死 一一〇番	〇五二(二二一)二二三六
〇五二(六八二)三三二一	

短縮されていな愛知の労働時間

あらゆる職場に広がるサービス残業

県下の全産業平均で見た労働時間は、この数年間短縮されるどころか延長される傾向さえうかがわれます。所定内労働時間は横ばいであるのにたいして、所定外労働時間が増加傾向にあるからです。これは、人べらし「合理化」が進行し、そのためには手不足のもとでの時間外労働が日常化していることを示しています。

とりわけ、最近の愛知県下の製造業、なかでも輸送用機器製造業における所定外労働時間の増加は著しくなっています。これは一九八五年の秋以降の円高対策として、八六年、八七年の両年にわたり、新規雇用の抑制と要員削減による労務コスト削減がおこすため、一九八七年秋以降の景気拡大期には、これまでにない超過密・長時間労働が強いられるようになつたからです。

大企業ほど多い残業、少ない有給休暇の消化率

産業別に見て付与日数が多いのは製造業の三四・一日、逆に少ないのは運輸・通信業の二二・九日です。企業規模別では、規模が大きく

なるほど付与日数が増えてますが、使用日数はそれほど増えず、その結果、消化率は低下しています。

このように有給休暇が取れないのは、大企業ほど人べらし「合理化」が激しく、仕事量が多いのに、要員が少ないために有給休暇を取りにくい職場環境がひろがっているからです。

資料の超過実労働時間をみると企業規模が大きくなるほど長くなっています。労使協定さえ結べば上限なく残業させることができるという残業規制のない労働基準法の欠陥、これを利用して残業を増加させようとする企業経営者と組合幹部、これらが労働者を苦しめる長時間労働を生みだす根源となっています。

さまざまな職場で

「サービス」残業が…

県統計課の調査によると金融・保険業の残業時間は、一九八五年以降増加傾向にあるものの十一・三時間（一九八七年）で、調査産業全体の平均残業時間十七・九時間より六・六時間も

「あいちの職場の健康問題研究会」（世話人・山田信也、大木一訓、水野幹男）は、職場の労働や生活の実態を調査する計画をたてました。第一回目の調査は、一月一月の間に、勤務日の仕事と生活内容、休日の生活内容の時間構造の調査です。

昨年四月の労基法改悪で、職場に大きな変化が起こりはじめています。

この調査は、働く人たちが、過労死や、不健康的不安をもつて毎日、毎日働くその仕事をと生活の実際をみずからみつめ、のぞましい仕事と生活のあり方を考え、実現をはかっていくためのとりくみの基礎資料を、みなさん方自身でつくろうというものです。

「記入用紙」は、統一労組懇・各組合、「職場の自由と民主主義を守る連絡会（職自連）」に用意しています。

一月二十一日（土）午後六時から、市婦人会館で「単組・支部・分会の調査担当者の学習会」を予定しています。

少なくなっています。ところが現実は、広く知られているように「サービス」残業という、残業代が支払われず、従つて統計数字として公表されないタダ働き残業が長時間おこなわれています。

とくに、融資・得意先係など営業担当の男性では夜の九時、十時までの残業は常態となっています。

こうした「サービス」残業は、金融・保険業にとどまらず、あらゆる産業に広がっています。例えば、製造業では、技術・研究開発部門を中心に戦略予算が規制されるもとで、「サービス」残業や仕事の自宅への持ち帰り、すなわち「風

呂敷残業」が強制されています。

また、中学校教員に多い部活指導や補習授業のための時間外労働、従来からも長時間労働の代表とされる道路貨物輸送業、さらには最近の異常な「天皇報道」のための過密労働で死亡した四十五歳の中日新聞の労働者にみられるマスコミ、等々。

こうした「サービス」残業と過密長時間労働は労働者の生活と生命に大きな脅威を与えるといえます。

労働者1人当たり年次有給休暇使用状況

	付与日数	使用日数	消化率
調査計	31.4日	8.9日	28.2%
建設業	24.5	6.6	26.9
製造業	34.1	9.9	29.0
運輸・通信業	22.9	8.9	38.9
卸・小売業、飲食店	24.7	5.2	20.9
金融・保険業	27.4	6.0	21.9
サービス業	25.4	6.9	27.2
10～29人	18.8	7.1	37.7
30～99人	20.9	6.9	33.0
100～299人	22.7	7.1	31.3
300～999人	25.4	7.4	29.3
1000人以上	35.3	9.7	27.4

資料 県労働部「労働時間・休日・休暇制度の実態」
(1987年7月1日調査)

注：付与日数は、前年繰越日数と新規付与日数の合計

労働時間の推移

(月間、全産業、30人以上)

	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年
総実労働時間	175.0	178.8	179.1	179.4	178.9
所定内労働時間	159.6	160.6	160.2	160.8	161.0
所定外労働時間	15.4	17.2	18.9	18.6	17.9

資料 県企画部統計課「毎月勤労統計地方調査年報」各年版

企業規模別労働時間数

(全産業平均、月間、男、1986年) (単位：時間)

	10～99人	100～999人	1000人以上
所定内実労働時間数	195	181	165
超過実労働時間数	17	21	25

出所『愛知統計年鑑』(1988年版)

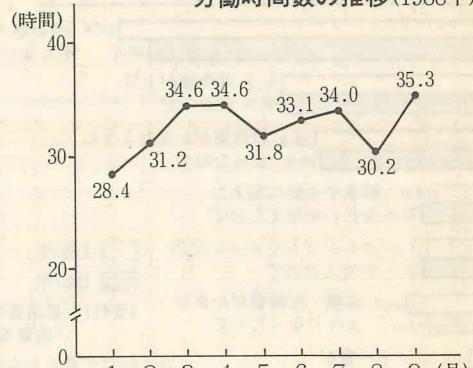
金融・保険業の労働時間数1人平均月間

(単位：時間)

	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年
総実労働時間	161.1	163.0	157.7	158.8	159.8
所定内労働時間	150.6	152.2	148.1	148.1	148.5
所定外労働時間	10.5	10.8	9.6	10.7	11.3

資料 県企画部統計課「毎月勤労統計地方調査年報」各年版

輸送用機器製造業における所定外労働時間数の推移(1988年)



資料 県企画部統計課「あいちの賃金・労働時間雇用の動き」(各月)

14春
連敗闘

くらしむきはきびしい

能力主義的賃金導入で格差ひろがる

「春闘14連敗」という表現に端的にしめされていますように、一九七〇年代半ば以降、愛知においても、きびしい「賃金抑制」がつづいています。

とりわけ、一九八七年には、春闘賃上げ率と最低賃金改定率は、史上最低となっています。また、一九八一年以降、最低賃金の改訂率が、春闘の賃上げ率よりも低くおさえられてきたことも重大です。

労働分配率は低下

他方、労働分配率（付加価値額に占める現金給与総額の割合、つまり労働者の取り分）は、傾向的に低下をしています。これは、労働者の犠牲のもとに、たびかさなる「減量経営」（人べらし「合理化」と徹底した賃金抑制）が強行されてきた結果であるといえます。

くらしむき

苦しくなった41・5%

こうした十数年にわたる「賃金抑制」の結果、県民のくらしむきも、また、きびしさを増して

います。前年にくらべて、くらしむきが「苦しくなった」「非常に苦しくなった」+「やや苦しくなった」と答えた人の割合は、三八・九%〔85年〕から四一・五%〔87年〕へとふえています。

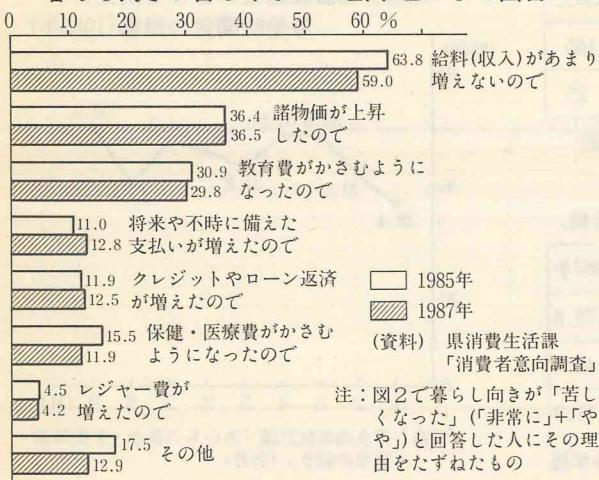
その理由として、「給料（収入）があまりふえていないので」をあげている人が約六割にのぼっているのは重大です。

民間企業にひろがる 能力主義的賃金

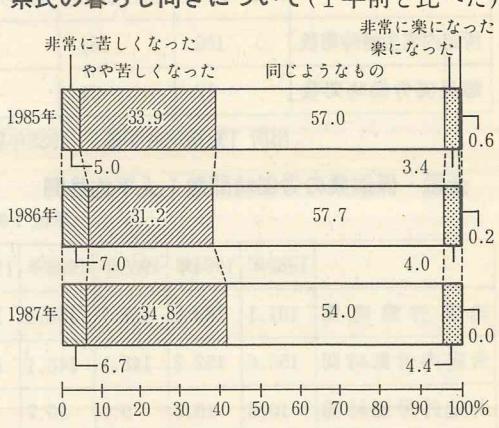
高度成長の過程で、民間企業においては賃金制度の「能力主義的改革」がおしすすめられてきました。

すでにみてきた「賃金抑制」がつづく中で、能力主義がいつそう強められ、それらによって賃金の格差はいつそう広がっています。たとえば、新日本製鉄では、一九八八年四月から、「基本給」と「職務的給与」の比率が、五対五であったのを、四対六に。また、「基本給昇給テーブル」の成績査定幅を、上下20%から上下10%に拡大するなど、賃金体系の能力主

暮らし向きが苦しくなった理由(2つまで回答)



県民の暮らし向きについて(1年前と比べた)



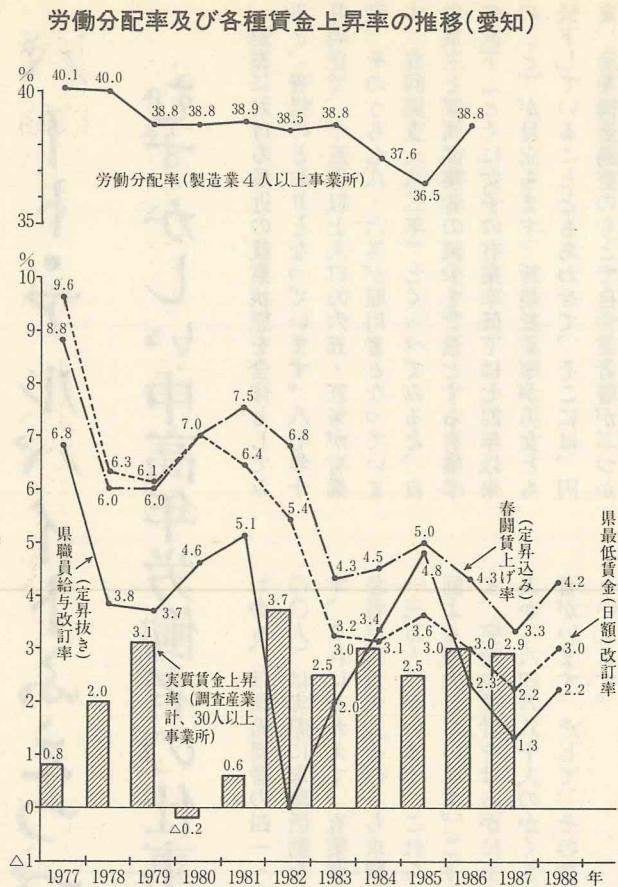
義的改悪がおしつけられています。

こうした賃金体系が公務員労働者にもしのびよっています。

昨年の人事院勧告でも「公務能率の向上と給与制度の改善」をはかるとして、民間ですすめられている能力主義的賃金制度への移行の検討をしめしています。

最賃八三、七八六円では人間らしい暮らしはダメ

パート・タイマー・アルバイト・臨時雇い・嘱



注：県職員給与改訂率の88年(2.2%)は、県人事委員会の勧告数值

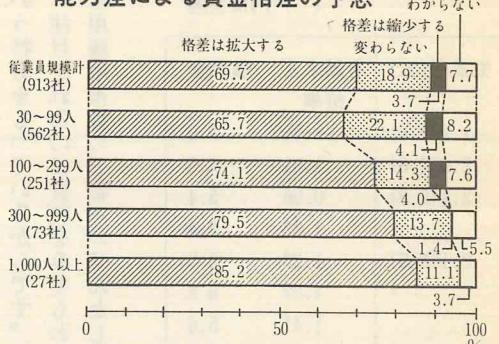
(資料) 「実質賃金上昇率」は県統計課、「毎月勤労統計地方調査」、「労働分配率」は、県統計課、「工業統計調査」、「春闘賃上げ率」は、県労政課調べ、「最低賃金改訂率」は、労働省、「最低賃金決定要覧」、「職員給与改訂率」は愛知県職員組合「くみあい員のしおり」より。

=今のがんばりでは人間らしい暮らしはできない=



(資料) 京都市職労民生支部稻垣さんの最低賃金生活体験より(1987年11月)

能力差による賃金格差の予想



注(1) 「年齢、勤続年数、学歴が同じくらいがある従業員相互の間の能力差による賃金格差は、これまでとくらべて今後はどうなると思いますか」に対する企業の回答

(2) 県内製造業、常用労働者30人以上の企業

(資料) 愛知県労働部「雇用状況調査結果報告書」(1985年11月)

パート・アルバイトふえつづけ

むずかしい中高年労働者の仕事探し

愛知における最近の就業状態を全体としてみると、資料のとおりとなっています。八七年十月現在で、十五歳以上人口の六五・五%が有業者、そのうち七八・六%が雇用者となっています。前回調査（八二年）とくらべてみると、自営業主と家族従業者の減少を背景とする有業率の低下（とくに女子の有業率低下は七四年以来のこと）が目立ちます。新規就業率が男女とも低下していることともあわせて、そこには、円高、産業構造調整のもとで自営業者層がぶつかっている経営破綻や労働市場のきびしさが反映されています。雇用者数は約一割増加し、有業者中の構成比も三%高まっています。増加率がもっと大きいのは、パート・アルバイトで、雇用者に占めるその割合は前回の一・五%から一・五・六%に上昇しています。これに派遣社員や嘱託などの増加をふくめ、不定雇用が拡大しています。

増大する失業・半失業

無業者のなかには、約三割にものぼる就職希望者（五一八、〇〇〇人）がふくまれています。

労働者の拡大 すすむ不安定

「内需景気」がつづくなかで、愛知の労働市場にも新規求人の増加による求人倍率の上昇な

ど一定の改善の動きがみられます。しかし、その内容に立ち入ってみると、雇用情勢が改善されてきたとはなおとうてい言えない状況にあります。

なぜなら最近の新規求人には、①主として製造業の求人、とりわけ電気機器・輸送用機器産業の千人以上規模の企業での求人が異常な急膨張をみせ、そのなかでも臨時、季節求人が大幅に増加していること、②全体としても、臨時、季節とパートの求人が全体の一七・二%と高まっていること、③常用求人のほとんどは小零細企業からのものであり、たとえば新規求人三一、三七五人（八八年九月）のうち、千人以上規模企業からの常用求人はわずか六〇七人（〇・二%）にすぎず、しかも実際に常用として採用されたのは一二七人にすぎない、などという特徴をもっているからです。

注目されるのは資料をみてもわかるように、常用雇用指數の改善がいぜんとしてすすんでい

前回調査にくらべ、男子の離職率が上昇し、転職率が男女ともに大幅に上昇したことと合わせると、雇用の不安定化がこの間に深刻化していることがわかります。第三次産業のウエイトの上昇（五一・七%から五二・九%へ）は、こうした雇用不安の進行とむすびついて生じているといえます。

() 内は全国

失業率(%)	有効求人倍率	就職率
1.9(2.6)	1.30	6.0
2.0(2.8)	1.01	5.5
2.1(2.8)	0.96	5.4
	1.25	6.4
2.1(2.5)	1.23	5.8
	1.27	6.2
	1.41	5.6
	1.53	5.5
	1.65	6.8

調査】

ないということです。愛知では八八年五月以来、全国的動向を上回る常用雇用水準の低下をみせています。また、完全失業率が八八年にはいつからも増大しつづけ、求人倍率の上昇のなかでも就職率の改善はかばかしくないことにも注意する必要があります。

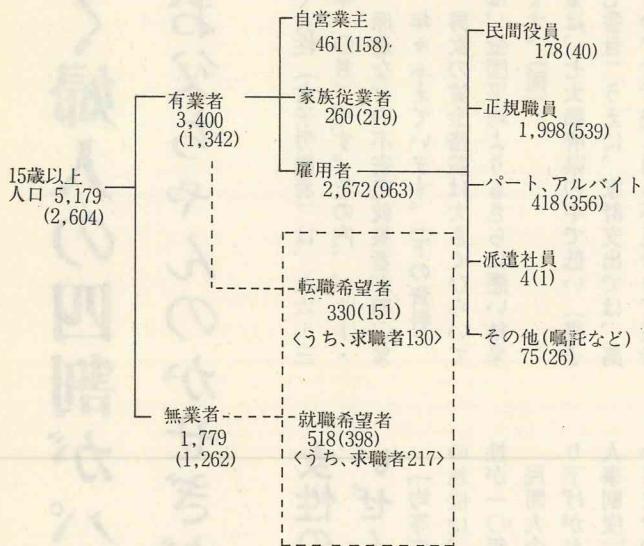
雇用情勢のきびしさは、求職者の動向にも現われています。①全体的な求職者数の減少にもかかわらず、日雇求職者は増大していること、②求職者のなかに占める中高年求職者の割合が

増大し、中高年求職者層の滞留が続いていること、③雇用保険の離職票交付枚数が最近もなお増大傾向にあること、などです。

愛知においても、雇用・失業問題はなお解決にむかっているとはいえません。むしろ構造的に深刻さをまじでいる点もみられ、今後に予測される景気後退や産業「空洞化」の表面化のもとでは、全国的な動向以上に問題が深刻化する可能性があるといえます。

愛知の就業状態(1987年10月1日現在)

単位千人、()内は女子



資料出所：1987年就職構造基本調査(愛知県分)

○産業別・規模別新規求人

産業 規模	年月	63年 8月		9月		10月	前年 同月比
		人	%	人	%		
建設業		5,137	+36.8	4,442	+ 6.6	4,481	+ 6.5
製造業		13,921	+55.5	12,974	+16.9	12,870	+48.8
食料品		893	+73.4	780	+24.2	574	+ 6.5
織維		1,033	+22.4	959	+19.1	567	△ 5.8
木材		351	+25.8	253	△24.7	302	+ 4.9
窯業		840	+42.6	716	+32.3	645	+45.6
機械		1,937	+39.0	2,160	+27.6	1,740	+28.4
電気機器		987	+30.7	935	△13.1	1,952	+177.3
輸送用機器		3,630	+122.2	3,025	+21.0	3,179	+101.5
運輸・通信業		3,349	+27.1	3,310	+39.0	2,995	+16.7
卸売・小売業		5,016	+29.2	5,516	+26.9	5,456	+25.7
飲食店							
サービス業		4,591	+35.1	5,184	+34.4	4,402	+10.1
合計		32,479	+41.0	31,375	+20.9	30,716	+27.2
29人以下		14,270	+29.3	15,503	+20.9	13,888	+14.7
30~99人		8,794	+35.3	9,064	+23.7	8,404	+22.6
100~299人		4,835	+39.0	3,695	+13.3	4,114	+35.9
300~499人		1,623	+137.6	1,006	+30.5	1,136	+15.6
500~999人		1,133	+35.5	885	+67.6	856	+28.7
1000人以上		1,824	+259.1	1,222	△ 2.9	2,318	+345.8

愛知の労働市場の動き

	常用雇用指数	完全失業者数 (万人)
85年(月平均)	100.0(100.0)	6.4(156)
86年	101.6(101.4)	6.8(167)
87年	102.1(102.0)	7.1(173)
88年4月	104.0(103.8)	
5月	103.8(103.9)	7.4(155) 4~6月
6月	103.6(103.9)	
7月	103.5(103.9)	
8月	103.1(103.6)	
9月	102.8(103.5)	

資料出所：「職安業務統計」および「労働力

働く婦人の四割がパート

お父ちゃんのかせぎだけでは……

愛知の働く女性（女子労働者）は、九六・三

万人（八七年一〇月）です。その内、パート・アルバイト、派遣などの不安定就業者が四〇%近くもおり、年々ふえています。（下の資料）

そのうえ、男女の賃金格差は大きくひらいており、愛知は、全国平均よりもさらに悪い結果になっています。（同）

愛知の賃金は、七大都府県の中で低い（男子五番、女子七番目）うえに、家計支出では、高い（三番目）のです。差し引き不足分を、長時間労働（残業全国一）と、妻のパート・アルバイトを中心とする「一家総働き」でなんとか補つているのです。（同）

女性の地位 いぜんとして不平等

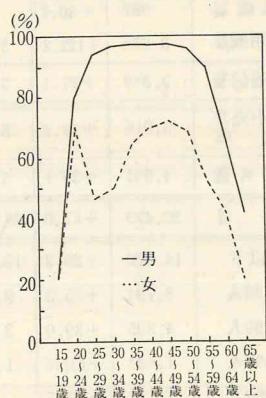
「均等法」が施行されても、職場内の女性の地位は、「平等になつていらない」と答える女性が一〇年程前とくらべると、増加しています。

民間大企業を中心として、母性保護基準の切り下げがおこなわれたり、コース制雇用の「新人事制度」によって能力主義管理がつよめられ、いままでの男女差別を温存しながら、さらにつれが再編・強化されているといえます。

「均等法」後も、女子のM字型雇用（若い未婚の学卒から数年間は、働けるが、結婚・出産を機に退職させられ、子育ての忙しい時期が過ぎるとパートで再雇用される）が続いています。

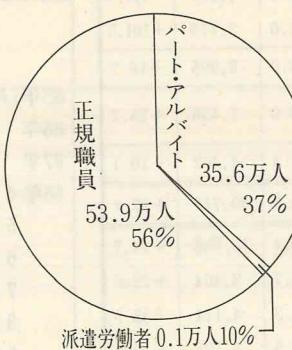
愛知の働く女性は

1. 男女年齢別就業率



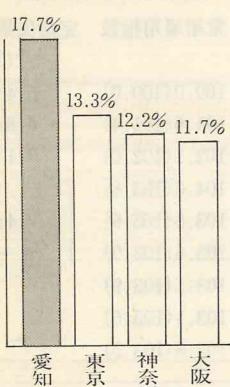
総務庁「就業構造基本調査」(87年)

2. 女子労働者雇用形態



総務庁「就業構造基本調査」(87年)

3. パート・内職の妻などの収入の割合



84年総務庁「全国消費実態調査」

「質素な生活」といわれている愛知の労働者の家計支出が高いわけは、住宅ローン（クルマがないと生活できない）と住宅ローンのです。また、生活不安から、貯蓄高は全国一（福祉・教育・医療の切り立て県政、市政の反映）なのです。

クルマ、住宅ローン で家計は「火の車」

パート労働者の 本音とねがい

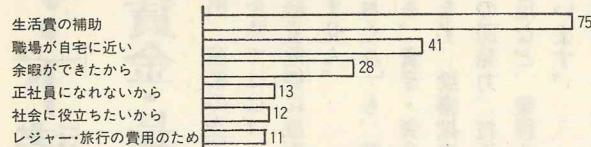
ふえつづつあるパート労働者の「働く理由」は、なんといっても「生活費の補助」です。「お父ちゃんのかせぎだけではまわってゆかない」のです。

（同）

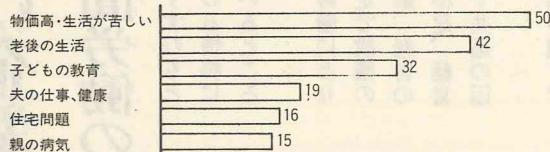
パート労働者の本音と願い

愛知統一労組懇婦人連絡会パート・アンケートから
(88.5~7、137人の回答から)

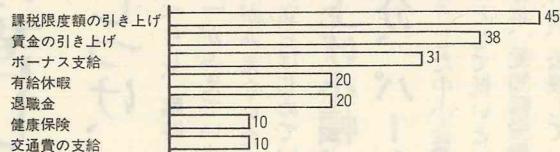
1. パートで働く理由（2つ選択）



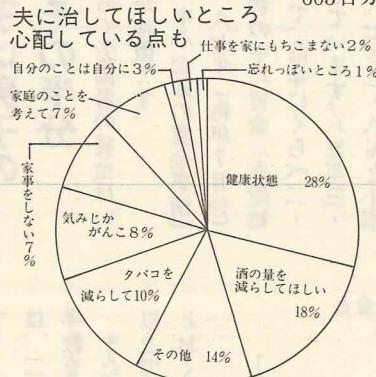
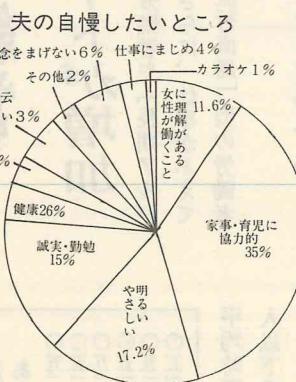
2. 気がかりなこと（2つ選択）



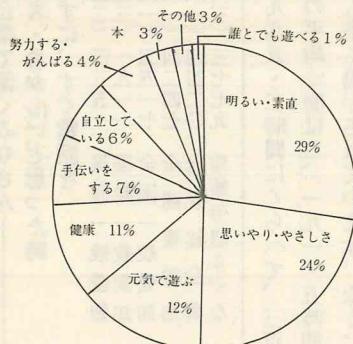
3. いますぐ実施してもらいたいこと（2つ選択）



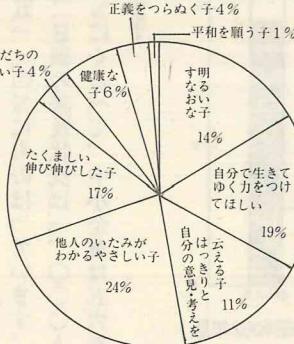
愛知の婦人の心意気 新婦人愛知県本部欲ばりアンケート(87.7~12.605名分)



子どもの自慢したいところ



こんな子どもに育ってほしい

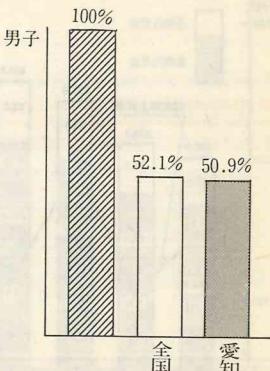


仕事も時間内しっかりやり、生活のやりくりと子育てに忙しいお母さんパート労働者の「気がかりなこと」は、やはり「物価高・生活苦、老後の心配、子どもの教育、働きすぎの夫の健康と仕事」なのです。

そのパート労働者の切実な要求は、「課税限度額の引き上げ、賃上げ、一時金支給、有休、退職金、健康保険、交通費の支給」といっぱいあります。

家庭をきりまわし、子育てにはげんでいる愛知の婦人たちの、夫や子どもたちへの思いをあらわしている「新婦人の欲ばりアンケート」をみると、愛知の婦人の明日への心意気が感じられます。

4. 男女の賃金格差



労働省毎月労働統計(86年)

中小・下請け企業の苦しい経営

低賃金・長時間労働のおしつけ、パートが増加

資本の海外進出・産業の空洞化がすすむもとで、中小・下請企業でははげしくかわる情勢に対応しきれず、経営危機に直面しているところが多くあります。

「対応のたちおくれ」も、業界の再編にとりのこされたところ、資産・資金力不足で設備の老朽化に対処できず、設備投資が困難、経営の多角化、新商品の開発力、技術力の不足、経営のノウハウの不足など、業種を問わず共通の困難にぶつかっています。

輸入合板の増加によって、国内製品の値くずれ・採算割れによつて、設備縮小、人べらしがおしつけられ、また正規従業員を上まわる「臨時工、社外工、派遣」など不安定雇用労働者を利用する企業もあらわれています。

一方、化学関連では、円高によつて原材料コストの低下もあって、空前の利潤をあげています。しかし、時短も、賃上げも「業界のなかで目立ちたくない」「他社との比較で遜色ない」と、組合の要求を受け入れようとしていません。

の人べらし、臨時・派遣労働者や「長期アルバイト」がふえています。さらに、仕事がふえたも人がふえないため、「直行直帰」型の労働者も目立ちはじめています。

賃上げ小幅、女子は男子の半分、パートはその半分

こうした中小企業で働く労働者の賃金はいぜんとして低いというのが特徴です。

毎年、愛知県労働部は「中小企業の賃金事情」を調査、公表しています。八七年（毎年7月分）

調査によると、常用労働者の平均賃金（支給総額）は二四万二、一〇〇円で、前年にくらべ二・八%・六・五〇〇円増加しています。八五年三・二%、八六年二・九%、八七年二・八%と小幅なのがつづいています。

女子常用労働者の賃金は、男子の半分チヨットの五三・五四%にとどまっています。女子パートタイマーは、さらに低く、女子労働者の半分程度という低さです。

二千二百時間以上52%

賃金の低さにくわえて、労働時間もかなり長時間労働と繁雑事務がふえ、労働者は内勤、外勤とも過密重労働に追われています。また、サー

中小企業で働くみなさん
困ったとき。おかしいと思つた時
あきらめずに、すぐ電話を

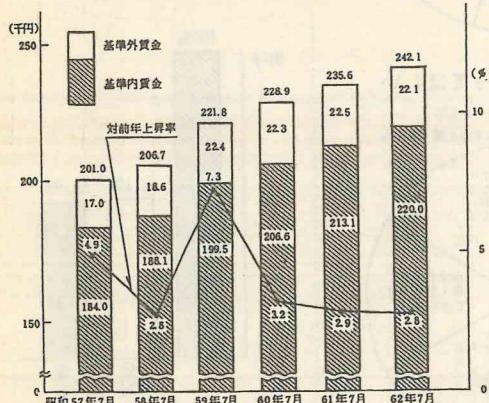
○○○○○五二一（三三二）三五五一
○○○○○五二一（三五三）一九一一
○○○○○五二一（八八一）二五一七
○○○○○五二一（八八二）四二四七
○○○○○五二一（五六三）三七七九
全般建設一般愛知知知
地域労組一般愛知知知
金属組合一般愛知知知

平均時間は一九八五・二時間にくらべて、三百人以下の企業の平均時間は二、一九一・五時間で、二百時間も多く働かされています。なかには、二二〇〇時間以上働かされている企業が

半数をこえる五一・四%にものぼっています。

また、週休二日制の普及状況は一、〇〇〇人以上では九六%にくらべて、中小企業は五六%とおくれています。

最近5年間の平均賃金と
対前年上昇率の推移



出所「愛知県下中小企業の賃金事情 昭和62年版」

年間所定労働時間1企業割合 (1987. 7月)

	時間 1,799	1,800 1,899	1,900 1,999	2,000 2,099	2,100 2,199	2,200 2,299	2,300 2,399	2,400 2,499	1企業 平均時間
調査企業計%	1.5	4.5	14.5	19.1	16.6	14.5	23.3	6.1	2,162.4
1,000人以上	2.4	9.5	56.0	29.8	1.2	—	1.2	—	1,985.2
10~299人	1.5	4.0	8.8	15.6	18.9	16.7	27.4	7.3	2,191.5
86年調査	1.5	4.3	17.6	23.1	19.6	14.4	15.8	3.6	2,130.9
85年調査	1.4	4.2	17.1	23.0	17.6	17.2	15.7	3.6	2,134.2

最近5年間の男女別平均賃金

	男	女		女/男	
		対前年 上昇率	対前年 上昇率		
58	235,000	2.8%	125,600	3.2%	53.4
59	250,500	6.6	133,900	6.6	53.5
60	257,700	2.9	140,200	4.7	54.4
61	265,800	3.1	141,500	0.9	53.3
62	272,100	2.4	147,000	4.9	54.3

出所：「愛知県下中小企業の賃金事情昭和62年版」より

週休制の形態別企業割合 (%)

	週休 1日制	週休1 日半制	週休 2日制	完全				月3回	隔週	月2回	月1回
				完全	月3回	隔週	月2回				
調査企業計	31.2%	5.8	62.4	9.3	7.5	5.4	19.8	17.1			
1,000人以上	1.2	—	96.4	51.2	14.3	3.6	22.6	4.8			
10~299人	36.9	6.7	56.1	4.3	5.8	5.0	19.4	18.1			

女子パートタイマーの平均賃金

	平均年齢	平均出勤日数	平均実働時間	平均賃金	平均1日所定内労働時間	平均時間単位
59	39.8歳	21.7日	142.6時間	79.3千円	6.5時間	5.5百円
60	40.6	21.3	136.0	76.3	6.3	5.6
61	41.2	20.9	134.2	79.3	6.3	5.9
62	41.3	21.1	132.2	78.4	6.2	5.9

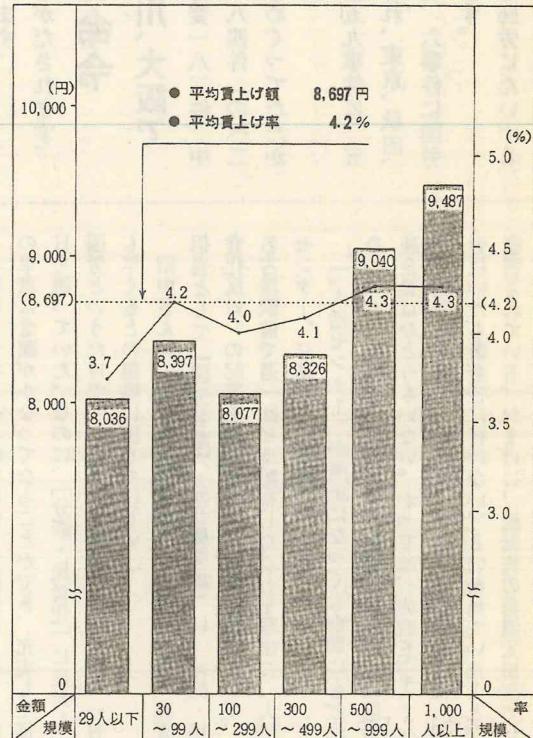
平均実働時間に超過労働時間(2.0~1.4時間)を含む

1988年春闘の結果

企業規模別・賃上げ額別企業分布 (社)

規 模 全額(円)	29人 以下	30 ~99人	100 ~299人	300 ~499人	500 ~999人	1,000 人以上	計
4,000未満		1	2	1			4
4,000~4,999		3	4	3		4	14
5,000~5,999	3	4	11	4	3	6	31
6,000~6,999		9	8		3	3	23
7,000~7,999	2	12	25	10	11	13	73
8,000~8,999	3	16	33	8	14	14	88
9,000~9,999	1	15	22	10	13	36	97
10,000~10,999		5	10	5	11	20	51
11,000~11,999		1	3	3	5	15	27
12,000~12,999			2	1		6	9
13,000~13,999			1			6	7
14,000~14,999	1	1					2
15,000以上		1			1	1	3
計	10	68	121	45	61	124	429
平均賃上げ額(円)	8,036	8,397	8,077	8,326	9,040	9,487	8,697
平均賃上げ率(%)	3.7	4.2	4.0	4.1	4.3	4.3	4.2
平均年齢(歳)	43.9	39.3	37.6	36.2	36.7	35.2	37.1
平均勤続年数(年)	17.5	13.4	13.2	12.7	13.7	14.2	13.6

企業規模別妥結状況



おびやかされるJRの安全

命令と服従、當利第一主義で あいつぐ不当労働行為

八七年四月、国鉄が分割・民営化され、JR会社が発足しました。マスコミの宣伝とはウラハラに新会社は、命令と服従、當利第一主義が横行し、安全軽視の人べらし「合理化」が強行され、全国各地で事故が多発し「非常事態宣言」を発するなど、輸送の安全がおびやかされています。

国労いじめはやめろ

こうしたことがまかりとおつているのは、JR労働者に対して、組合の所属（国労・全勤労）によつて公然たる差別、不当労働行為がまかりとおり、JR労働者全体の尊嚴をふみにじつてゐるのであります。

R東海の国労組合員三五名が、地労委に「不当労働行為救済」を申し立てて、八七年六月からたたかっています。

八七年三月（分割・民営時）に、会社は「国労つぶし」を目的に、組合員を本務からはずし「異系統」へ配転させたり、同系統でも通勤不可能な遠距離に配転したりして、元の職場の国

労分会をつぶし、組合役員としての活動ができなくなる攻撃や、JR会社になつてから、八七年六月、十月とあいついで、団交中で合意ができていないのに、本人の意思をも無視し、主として国労組合員をみせしめ的に「出向」（日本食堂、キオスク、臨時売店など本務と無関係）を強行するなどの攻撃にたいして、『不当労働行為をやめろ』とたたかっています。

八九年春には、地労委で命令がだされます。

あいついで勝利の命令

東京、秋田、千葉、神奈川、大阪で

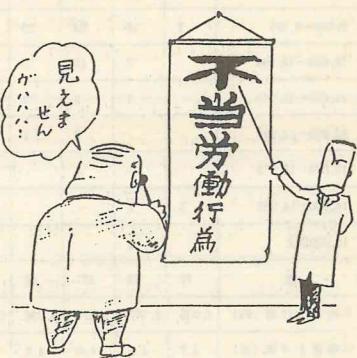
いま国労は、全国で三八地労委一八二件、中労委二件、行政訴訟一件、計一八四件（のべ二〇三件）の不当労働行為事件をめぐってたかわれています。

田中さんは「国労名古屋車掌区分会執行委員・教育担当として『国労名車』（分会機関紙）に『分割・民営化反対』の記事を書いたこと、青年部幹事として、名古屋駅前で週一回ビラ配布したことを理由に『人活センター』に送りこまれた。』

『人活センター』が廃止になつても車掌にもどれなかつた。当時、『人活』から車掌区にもどつた国労組合員はひとりもいない。かつては、約四五〇人すべてが国労組合員だったのが、ゼロ。当時職場では『国労にいたら新会社に行けない』といわれていたことが証明されている。おまけに、配転先の美濃太田駅では仕事が『下位職充當』。これ以上の差別がありますか。』

出向を強要された 田中悟さんの証言

私は八十年、夢と希望に燃えて国鉄に入社。目的の車掌に念願がかなつてなることができ、充実した毎日を送つていた。なのに、「分断・民営化」に反対し、国労というだけで、このような差別は許せない。一日も早くもとの職場に戻してほしい。』



(国労「地労委ニュース」より)

地労委・裁判所などでたたかっている労働組合・労働者

(1988、11現在)

中部電力・人権侵害思想差別撤廃訴訟原告団（名古屋地裁）

1975年5月、人権無視・思想差別をうけてきた中部電力の労働者90名が、思想差別・賃金差別撤廃を求め訴訟をおこし、人間の尊厳をかけてたたかっている。弁護団総勢320名余全商業・山下分会（名古屋地裁）

74年組合つぶしのため、不況を口実に企業閉鎖・全員解雇。8名の未払い賃金の確保（約3,750万円）と雇用の保障にむけてたたかっている。

全港湾名古屋支部・船舶分会朽木合同班（最高裁）

民社党を応援する名古屋港湾労組から脱退、全港湾に加入した労働者を、ユニオンショップ協定を理由に、1978年3月31日、6名が解雇。そのご、地位保全仮処分、地裁本訴、高裁判本訴とあいついで勝利したが、会社は最高裁に上告

運輸一般・豊栄運輸支部（中労委）

運輸一般組合員に対する不当差別

運輸一般・プラザ陸運支部（名古屋地裁）

運輸一般組合員に対する不当差別、未払い賃金請求

運輸一般・尾三地域支部瀬戸丸一分会（地労委）

組合つぶしをねらった不当解雇

運輸一般・中部地区生コン支部山建分会（名古屋地裁）

不当配転、ロックアウト、団交拒否等

全日自労建設一般・錢高組名古屋支部（東京地裁）

建設一般労組への差別扱いなどおよび仕事、賃金等の差別で不当労働行為で申し立て、地労委、中央委で勝利したが、会社が東京地裁に労委の決定を取り消しをもとめ係争中

全日自労建設一般・第一建築サービス・新井さん不当解雇事件（名古屋地裁）

新井さんを「社風にあわない」と解雇

全国一般・名古屋合同支部・ナトコ労働組合（名古屋高裁）

82年5月全国一般労組員6名に不当配転、これを拒否したことと口実に解雇。地労委で勝利命令をかちとったが、会社は名古屋地裁にもちこんだが、88年7月、全面勝利といえる判決がだされた。会社はこれを高裁に控訴し、団交も拒否しつづけている。

全国一般・名明治屋労組名古屋支部（地労委、中労委）

全国一般組合員の昇給・昇格差別、団交拒否等

愛知私教連・中京女子大学職組（名古屋地裁、地労委）

86年7月、教授会の民主化を訴えていた4人の先生に対し、3人を解雇・1人停職3ヶ月の不当処分。組合は、身分保全の仮処分を訴え、88年12月、地裁は勝利判決。大学は地裁に本訴をおこし、係争中。

愛知私保労・星崎保育園分会東海林さん労災認定

全損保・富士火災支部名古屋分会（都労委）

全損保組合員に対する昇給・昇格差別。5年前から和解交渉。

東海銀行から不当差別と労基法違反をなくす会（地労委）

職場から不当差別をなくす国民金庫を発展させる会

柏木先生労災認定闘争（地公災害補償基金中央審査会）

中学校の生徒指導主事をつとめていた先生が心筋梗塞で急死。公務災害補償を求め審査請求、県支部審査会は却下、中央審査会で審査中

豊田・杉浦先生不当配転事件（県人事委員会）

組合役員に立候補したため小学校から中学校に不当配転

石播の人権侵害をやめさせる会

退職強要、仕事のとりあげ、どぶ掃除・窓ふき・草むしりなど不当な人権侵害差別

住友軽金属・なくせ「アルミのおり」

名古屋製造所で、とつぜん一人仕事の「隔離部屋」に収容され、くぎ打ちや鋸とりをやらせられている。名古屋弁護士会は人権問題として調査をし、会社にたいして人権侵害であると是正の勧告をしたが、会社はしたがわない。

職場で強行されている不当労働行為や人権侵害・思想差別をなくすたたかいに大きなはげましとなるでしょう。

安全輸送とサービスの確保の国民運動を

国労、全労働などへの不当労働行為は、国が

つくりだした違法承認の不当労働行為です。これをはねのけるためには、なによりも「安全輸送とサービスの確保」をめざす国民的な運動と固くむすびつけてたたかうことが必要です。そのためには「連合不参加」たたかう労働組合の共闘、民主勢力の連帯の輪をさらに大きくすることが重要となっています。

「その配転先で仕事をガンバローと思って、仕事をわかりかけたら、また出向の強要。つづけさまで二時間以上のゴリおしが連日。これは“鉄道本業業務”から國労組合員を一掃することをねらったもの。あきらかに不当労働行為だ。」

田中さんの証言を聞いた同僚は「田中君を強制出向させておきながら、車掌不足のため再三車掌の募集をおこなっている。これはあきらかに国労差別だ。」と怒りの声。

健康と生活が危ない

臨調行革に追随する貧しい医療、福祉

労働者・国民にとって、健康・医療問題は今日きわめて切実な要求となっています。それは人べらし「合理化」にともないさまざまな疾病の増大に加え、老後保障にかかる重要な問題ともなっているからです。

入院はむづかしい

現在、一日に国民の十八人に一人が外来に訪れ、八十五人に一人が入院しており、入院患者の半数は六十五歳以上のお年寄り（厚生省、六十二年患者調査）となっています。

県内では、人口十万人に対する状況でみると、外来、入院を合わせた数では全国で三十一番目となっていますが、入院では下から五番目、外來では全国平均より高くなっています。愛知県は外来患者が多いが、入院患者は少いといえます。とくにお年寄りの入院患者が少くなっています。（資料）

これは県内での医療体制の不備に原因があるといえます。人口万対疾病症数でみると、わめて低く全国で三十九番目となっています。（資料）、医師や看護婦も不足しており、看護婦は県内で三千四百人も足りません（県衛生部の議

会での答弁）。

受診抑制と老人の

病院からの追い出し

県がすすめようとしている地域促進医療計画ではベット数をさらに少なくしようとします。

地域保健医療計画とは、八五年に改悪された医療法により、各都道府県に義務づけられたものです。愛知県が決めた計画（八七年八月策定）によれば、県内のベット数は九二二一床過剰であるとされています。ベットが過剰とされた地域では今後、基本的に病院ベットの①新設、②増床、③種別の変更はできないことになります。

Mさんの証言

八十歳の母親が、老人痴呆症のうえ満足に食事もとれず、三年前に市内の病院に入院させました。ところが八七年六月に、病院側から突然「自宅で見てほしい」と言わされ、母親をひきとりました。

妻は仕事をやめ、つきつきりで看護しますが、流動食用の管を抜いたり、昼と夜をまちがえたり、目をはなししたスキに戸外に出てしまうなどで、私たちの心労は極限に達しました。いまは入院し、なんとかやりくりしていますが、母と同じ時期に数名の患者さんが自宅療養にまわされました。これ以上、病院から追い出す政治を許すことできません。

化計画」の指導団体として指定しました。国のはねらいは、「安定化計画」を突破口に、社会保険・共済保険など国保以外のすべての制度を、「地域格差是正」の名によって、医療水準全体を引き下げようというものです。

最低限の生活

保障されていない

憲法で保障された「健康で文化的な最低限の

「生活」を保障する生活保護制度はどうなっているでしようか。

愛知県は全国と比べてきわめて生活保護の保護率の低い県です。名古屋市も保護率は低い方ですが、革新市政確立後から保護率が上昇しています。その名古屋市も八三年をピークに保護率が低下しています。(資料)

これは、八一年に厚生省から出された「生活保護の適正実施の推進について」と、八五年から実施された生活保護に対する国庫負担率の引き下げによる影響のためです。

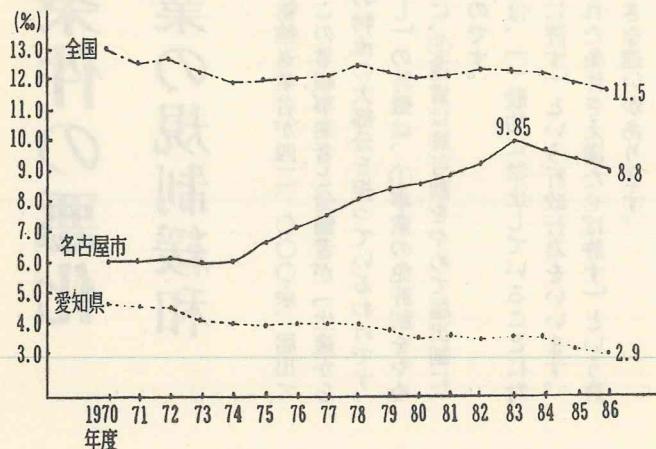
年齢階級別受療率の状況

(人口10万対)

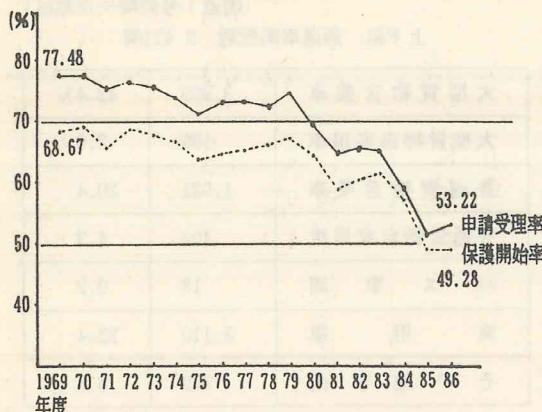
年齢階級	愛 知 県			全 国		
	入 院	通 院	総 数	入 院	通 院	総 数
0～4	613	5,394	6,007	436	5,409	5,845
5～14	158	3,600	3,758	193	3,260	3,453
15～24	337	3,134	3,471	378	2,726	3,104
25～34	674	4,078	4,752	709	3,495	4,204
35～44	614	4,343	4,957	828	3,877	4,705
45～54	950	6,184	7,134	1,247	5,763	7,010
55～64	1,291	8,322	9,613	1,698	8,126	9,824
65～74	2,699	12,598	15,297	3,112	12,609	15,721
75～	5,048	15,381	20,429	6,472	14,714	21,186

注：通院には歯科を含む。

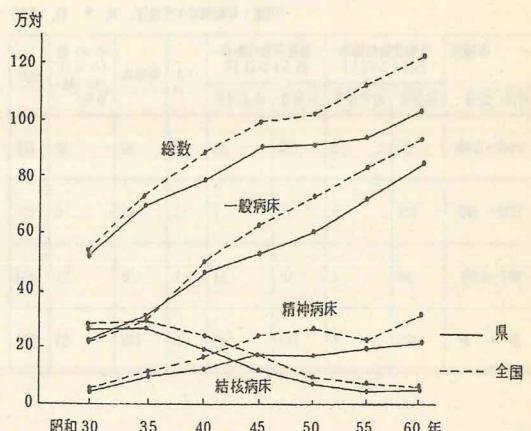
保護率の推移



名古屋市における申請受理率



人口万対病床数の推移



交通運輸 経営危機、労働条件の悪化もたらす物流事業の規制緩和

資料の表は、愛知県交通運輸労働組合（愛交運）や住民団体などが昨年八月末日のまる一日かけて調査したものです。深夜の国道一号線でいかに営業用のトラックが多いかがわかります。昼の大型貨物営業車の比率がだいたい十五%前後であることと比べてもそれは明らかです。しかも資料でも明らかに信号無視の車両も営業用のトラックで深夜が多いのが現実です。

こういう状況の中で行革審公的規制小委員会は、「金融」「流通」「物流」「情報・通信」「農産物」「エネルギー」「自動車リース」「労働者派遣業」「リゾート開発」等々に対する行政の規制を自由化（野ばなし）する方向を打ち出しました。

この委員会のメンバーには瀬島竜三（新行革審委員）を長に財界、大企業、学界からと全民労連の得本副会長や、総評の真柄事務局長が加わっています。

物流事業は、陸上だけでも全国で三七、〇〇〇事業者、関係労働者は百万人といわれ、大部分の事業者は三十人以下の中小零細企業です。

別に軽貨物輸送業者が四二、〇〇〇余、届出ています。この零細事業者と労働者が「生産から消費へ」の物流の大部分を担っているわけです。「野ばなし」の特徴は、①事業の免許制をやめて許可制に、②運賃は許可制をやめて届出制に、というものです。

免許とは、「一般的に禁止していることに対し、特別に許す」という行政行為をいいます。「定められた条件さえ満たせば許す」という許可とは大きな違いがあります。

運賃についても「認可運賃はこうですから、ぜひこのくらいは」と交渉できますが、これらは「いくらで運ばしてください」としかいえません。認可制と届出制は法律的しくみが、まったく違います。よく言われていた運賃ダンピングという言葉も死語となります。

規制緩和はさらに零細企業をふやす

いつそう零細企業が増加します。今まで問題とされた個人償却、名儀借り、持ち込みの人達が独立を考え、許可申請をします。

信号無視車両数(時間帯別)

(国道1号岡崎矢作地区、'88. 8. 31. 調査)

時間区分	大型貨物自動車 (5.5トン以上)		普通貨物自動車 (5.5トン以下)		バス	乗用車	その他の (ライターバン・軽車両)	合計
	営業車	自家用車	営業者	自家用車				
14時～22時	27	2	20	10	0	80	32	171
22時～6時	109	5	77	7	1	42	6	247
6時～14時	40	1	16	23	1	58	21	160
合計	176	8	113	40	2	180	59	578

深夜時間帯(22時～6時)車種別比率

(国道1号岡崎矢作地区)

上下線 通過車両総数 9,423両

大型貨物営業車	3,999	42.4%
大型貨物自家用車	189	2.0
普通貨物営業車	1,921	20.4
普通貨物自家用車	407	4.3
バス車両	18	0.2
乗用車	2,110	22.4
その他車両	779	8.3

運賃は自ら「いくらで運びます」と届出るわけですから、荷主を確保するために他社より低くします。

その減収分を取りもどすために定量をオーバーして積載するようになります。競争相手の企業が死ぬ（倒産）まで、たたき合う破壊的な競争、多死・多産がくり返されます。今以上の信号無視など、無理な運行、スピード競争などが広がります。交通事故や「酸化窒素（NO₂）による大気汚染も広がります。

今回の規制緩和は、「物流コスト削減」をねらっているために、中小零細のトラック事業者の経営悪化をまねきます。

トラック労働者は今でも長時間労働を強いられ、事故も増えている（資料参照）のに、ますます劣悪な労働条件のもとで働くことがあります。

なります。

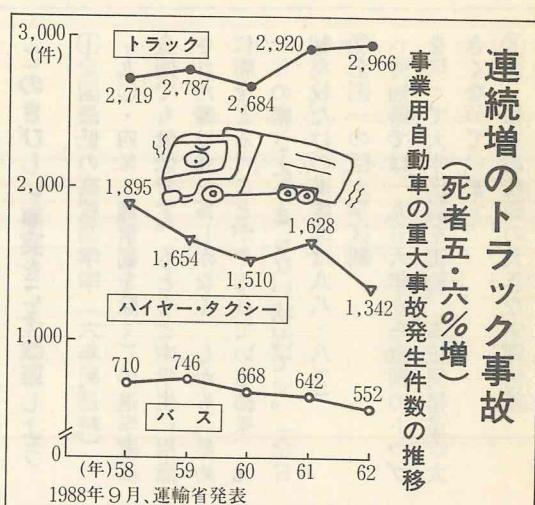
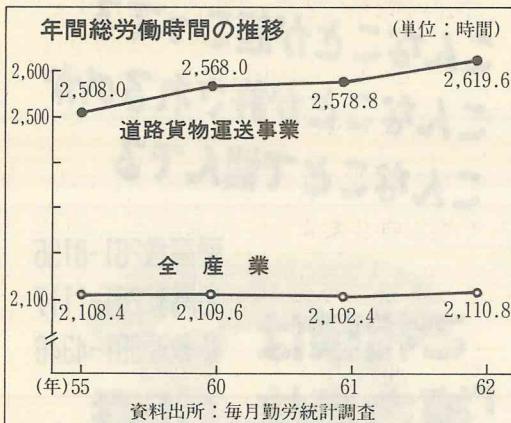
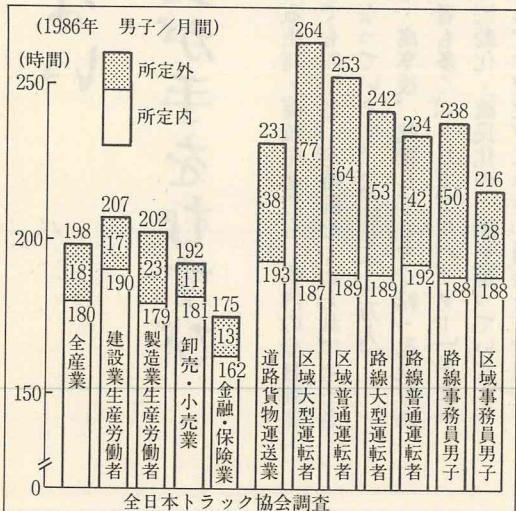
規制緩和はピストルや 麻薬の密輸も助ける

陸と海の中継点に港湾事業があります。物資の大部は船舶による輸出入です。港湾運送事業も事業法によって規制され、その事業者は、検査、鑑定、検量等の公益法人を除く八十%近くが資本金一億円未満の中小企業です。

港湾の重要な機能の一つに貨物の水際での内容確認があります。必要な検査と安全性の確保が緩和によって単なる通過点となると、ピストルや麻薬の大量密輸事件のような危険な品物がノーチエックで国内に持ち込まれることになります。



日本でいちばん 長~い労働時間



子ども・青年があぶない

いまこそ父母、教職員が手をむすび

朝一時間目から、子どもたちは“あくび”をします。夜ふかしがひどく、眠りも浅く、慢性的なすい眠不足。小さいときから仲間とともに思いきり遊んだ経験がなく、人間としての集中力、持続力が育っていません。

非行するパワーも衰え

“いじめ”がいぜん横行

中・高校生によるきわだつた非行は少なくなっています。非行をとおして自分の不満、いらだちを訴えることもなくなり、少数の者が寄つてたかって“いじめ”をすることも目だたなくなっています。しかし、無視する、仲間はずしにする“いじめ”はいぜんとして横行しており、中学・高校では、まじめな生徒が学校に通えなくなっています。

中ブラ少年の出現 高校中退者の増加

中学を卒業しても、就職も、進学もしない中ブラ少年（統計上は「無業者」とされている）が目だちはじめています。せっかく入った高校

もやめる生徒・高校中退者も、県内の全日制高校だけでも四千名、定時制をくわえれば六千名近くになっています。（全国で十一万人）

中卒・高卒後、就職してもすぐ転・退職をかねる者も多く、「フリーアルバイター」として、労働力流動化・流民化の一端を担っています。

これは、学校教育における過酷なまでの競争と、未来への見通し・自分のねうちがつかめないことから、社会の中での“さすらい”に身をまかせるようになっています。

まなぶことは、いい点をとり、順位が上がることと直結し、勉強はいまやテストや評価の手段となっています。まなんだことは時がたつにつれてつぎつぎとはがれ、まなぶことで少しも人生の先きがみえてこないし、仲間と手をむすべことさえできないようになっています。

まじめな教師も

生徒だけでなく、教職員への「管理」もつよまっています。とりわけ、教師は子どもとのかかわりよりも、管理職とのかかわりに神経をピリピリさせられています。

こんなことが起こってる
こんなことが許されるのか
こんなことで悩んでる

愛高教261-8155
名高教261-1117
私教連881-4346

ご相談は
「複合選抜」110番

このきびしい事実をこそ改革しよう

①全国最低の高校進学率（六年間連続）九〇・四%（通信制を除く）の進学率は全国でも最低です。もともと中学生に用意された席は九一%しかなく、しかも「早めに席をとる」ことがやられている結果、九一%の席さえうまらない状況です。（全日制高校だけの進学率は八八・八%）

②全国一の巨大大学区制

愛知県では一九五六年から全国のトップを切つて大学区制を実施、高校間格差が大きくなっています。
③公・私立高校間の大きな学費格差
公立・私立高校間の学費格差は一年間で

生徒が「外的な規制」に身をゆだねる（規制潰け、体罰慣れ）と、生徒の意欲・自主性をひきだそうと試みる教師は、ひどく苦しむことになります。生徒に問い合わせ、考えさせようすると、生徒はとまどつたり、息ぬきをしたり、教師を「甘い」とみると、教師がもうけた枠からつぎつぎとはみだしてゆくことになります。

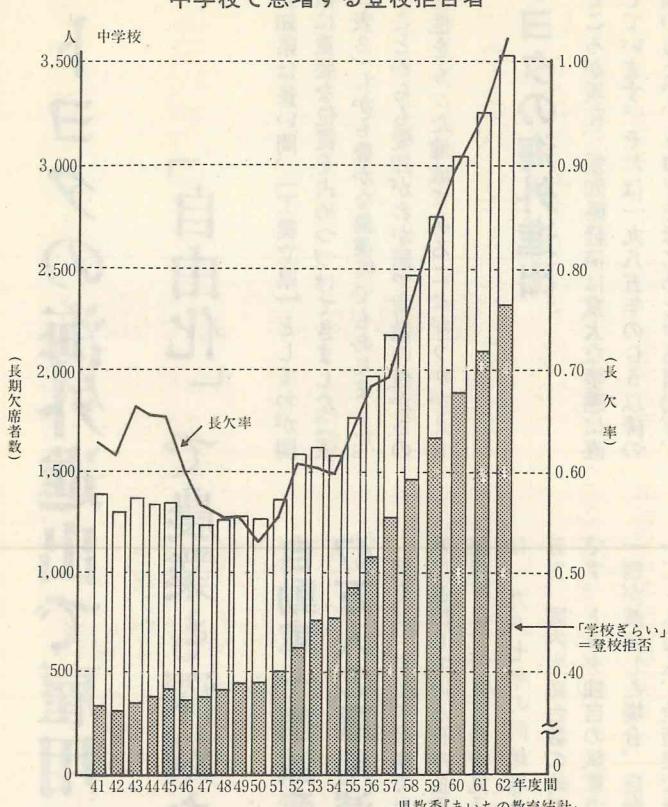
父母の教育要求は切実

父母が職場で、労働が過密になり、長時間になればなるほど、家庭の教育力はよわくなり、

逆に学校・教職員への期待はつよくなっています。単身赴任、夫婦・家族のきずなの弱体化は、子どもたちの成長の上でも大きな障害となっています。

「どの子にもわかるように教えてほしい」「だれ一人、切りすてないでほしい」という声は、いまや父母の切実なねがいとなっています。

子どもと父母の期待と教師のねがいをみたすためには、クラス定員現行四十七人（高校を、いますぐに四十～三十五人）にすることが必要です。



高校中退者数——6校分の生徒が消える

	公立(全日制)	私立(全日制)	公立(定時制)	計
1985	1,681(0.90)	2,788(3.2)	1,348(17.9)	5,817
1986	1,812(0.96)	2,641(3.0)	1,508(19.3)	5,961
1987	2,006(1.01)	2,483(2.8)	1,425(18.6)	5,914

県教委調べ



三十万円以上。私立高校に子どもを通わせる家庭には大きな負担となっています。

④急減期こそ、希望者全入の実現を

一九八九年から中卒者数が減り始めます。二〇〇三年には現在の六四%になります。急減期こそ希望者全入のチャンスです。

トヨタの海外進出で雇用減

「自由化」で農業も深刻な危機

愛知県は長い間、「工業立県」としてわが国経済に重要な位置を占めつづけてきました。(表1)(表2)しかも豊かな農業県でもありました。このことからも愛知がわが国で有数の豊かさの可能性をもつた地域であることがうかがえます。

トヨタの海外進出

ところが現在、愛知県経済は重大な事態に直面しています。それは一九八五年のG5以降の円高のもとで、トヨタをはじめとする自動車、工作機械の主だった企業の海外進出が急速にすんでいることです。

いま一つは、「政府の『経済構造調整政策』」によって産業再編成や企業のリストラクチャリングがすすむとともに、農産物の自由化がおしつけられようとしていることです。

昨今、内需景気で県内各企業も高収益をあげて、愛知県は輸出依存型(表3)(表4)の産業構造となっているだけに、いつたん内需が衰えたらという不安は、多くの経営者や自治体関係者の頭にたえず去来しているのです。

自動車一割減産で47万人の雇用減

例えば、自動車産業では一九九一年以降、北米に進出している日本企業の年間生産能力(乗用車)は二〇九万台が見込まれています。これは一九八七年の同地域への輸出実績の約八五%、国内生産台数の約二六%に相当するものです。トヨタ独自の試算でも、国内で自動車の一割が減産した場合、自動車産業での雇用減が一二・八万人、全産業では四六・七万人の雇用減となっています。(表5)

要求実現と民主的規制

国際・国内間競争の激化の下で、円高の国内要因である低賃金・長時間・超過勤務・不規則労働という劣悪な労働条件を改善するとともに、税金や工業団地・産業道路などの建設で大巾に優遇してきた大企業の海外進出を無条件にみとめず、産業構造調整を民主的に規制し、地域経済、県民生活重視の政策をとらせないかぎり、新日鉄や石川島播磨の人べらし「合理化」にみ

られるように、県民・国民の生活はいつそう不安にさらされることになるでしょう。

農畜産物輸入と農業

また、県内の主要農畜産物である牛肉やオレンジは、九一年四月から自由化されることになります。さらに米の自由化がかりに実現する所から、県内農業にあたえる影響はよりいっそ大きなものとなるにちがいありません。(表6)

大型プロジェクトと県民

県経営者団体や自治体がもくろんでいるリニ万博などのイベント行政では、愛知は先端産業や情報産業が弱い(表7)だけに、一時的、一部地域的に経済が活況を呈し、大企業に収益をもたらすことはあるても、県民生活の安定、豊かな社会の実現にはつながらないでしょう。

表5 トヨタの試算—1割減産で47万人に影響
<想定>年間120万台(平均単価150万円)減らした場合(▲は減)

	直接効果	経済全体への波及効果	合計
雇用(従業者数)	▲27.2万人	▲19.5万人	▲46.7万人
自動車	▲12.4人	▲0.4人	▲12.8人
一般機械	▲1.2人	▲0.8人	▲2.0人
鉄鋼・金属	▲1.3人	▲0.9人	▲2.2人
電気機器	▲0.6人	▲0.7人	▲1.3人
ゴム	▲1.1人	▲0.06人	▲1.2人

(「朝日新聞」1987年2月4日付)

表2 工場出荷額別構成比の推移
(愛知県) (単位: %)

	輸送機器	一般機械			電気機器			鐵鋼業			繊維工業			食料品		
		鉄鋼業	電気機器	その他の機械	電気機器	その他の機械	鉄鋼業	電気機器	その他の機械	鉄鋼業	電気機器	その他の機械	鉄鋼業	電気機器	その他の機械	
1955年	7.7	5.2	3.0	その他 29.3						40.1			12.4			
60年	15.3	7.7	5.2	4.8	28.7					29.7			8.6			
65年	19.8	8.5	7.4	3.0	30.4					20.7			10.2			
70年	25.8	10.9	9.7	4.9	29.5					12.1			7.1			
75年	29.9	8.1	9.4	4.4	31.5					8.2			8.5			
80年	31.4	8.8	9.6	5.3	32.2					5.4			7.3			
85年	38.5	9.7	7.4	6.8	その他 28.0	4.5	5.1									

(資料: 工業統計)

(注) 『あいち21世紀研究チーム検討資料』1988年による。

表4 主要輸出品(名古屋港)

昭和62年	23,543,267t	輸送機械が71%を占める						陶磁器2.2%	ゴム製品2.4%
		輸送機械			鉄	その他の機械	その他の機械		
		70.8%			7.7%	7.6%	9.3%		

(注) 『名古屋港の統計1988』による。

表1 産業別事業所数及び従業者数の構成比

産業		1975年	1978年	1981年	1986年	'86年実数
事業所	総業	100.0	100.0	100.0	100.0	372,293
	第一二次産業	0.2	0.2	0.2	0.1	379
	第二三次産業	27.3	26.7	26.5	26.2	97,693
	第三三次産業	0.1	0.1	0.1	0.1	193
	建設業	6.1	6.4	6.9	7.3	26,999
	製造業	21.2	20.2	19.5	18.9	70,501
	第三次産業	72.5	73.2	73.4	73.7	274,221
	電気・ガス・熱供給水道業	0.1	0.1	0.1	0.1	380
	運輸・輸送業	2.0	2.1	2.1	2.2	8,268
	卸売・小売業	46.2	46.4	46.0	44.8	166,687
	飲食店業	1.1	1.1	1.1	1.3	4,683
	金融業	3.1	3.3	3.3	3.4	12,614
	不動産業	19.5	19.8	20.3	21.6	80,229
	サービス業	0.4	0.4	0.4	0.4	1,360
従業者	総業	100.0	100.0	100.0	100.0	3,262,943
	第一二次産業	0.2	0.2	0.2	0.1	4,087
	第二三次産業	44.9	42.9	40.9	40.4	1,318,910
	建設業	0.1	0.1	0.1	0.1	1,784
	製造業	7.2	7.6	7.6	7.1	231,452
	第三次産業	37.6	35.3	33.3	33.3	1,085,674
	電気・ガス・熱供給水道業	54.9	56.9	58.9	59.5	1,939,946
	運輸・輸送業	6.2	6.2	6.3	5.8	20,147
	卸売・小売業	26.8	27.9	28.8	28.6	934,156
	飲食店業	2.8	3.0	2.9	2.8	90,403
	金融業	0.9	1.0	1.0	1.1	34,809
	不動産業	14.9	15.9	16.9	18.4	600,745
	サービス業	2.5	2.4	2.2	2.1	69,542

資料: 総務省統計局「事業所統計調査報告」、県企画部統計課

(注) 「愛知県統計年鑑」による。

表3 輸出依存度の高い本県主要産業

自働車	機械	繊維機械	ノベリティ	洋飲食器	楽器(ギター)	輸出比率	備考
						46.9%	トヨタ自動車資料
工作機械	50.2	57.4	69.2	45.0	73.7	名古屋通産局調べ	
織機械						東海繊維機械工業会調べ	
ノベリティ						県生産動態統計	
洋飲食器						〃	
楽器(ギター)						通産省雑貨統計	

(61年度の数値(繊維機械は62.3月分))

(注) 『あいち21世紀研究チーム検討資料』1988年による。

表6 農業粗生産額(1985年)

(単位100万円)

		計	米	野菜	果実	花き	園芸作物	養蚕	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	加工農産物
実額	全国%	11,554,559	3,744,603	1,956,617	871,481	228,863	507,327	84,997	500,756	913,787	914,543	952,497	76,752
愛知県	%	355,213	65,913	98,443	23,941	33,982	3,440	117	12,204	27,400	32,673	40,300	1,757

「愛知農林水産統計年報第33次」より作成。

表7 主な製品の工場分布(工場数とシェア)

(単位: 件、%)

VTR		カラーテレビ、V D等	電子計測器	電子計算機	通信機	事務機械	産業用ロボット	光ファイバー・光 通信	光学機械、計測 機	自動車	
北	道	0	0	0	0	1	0.7	0	0	1	1.9
東	北	1	5.0	0	1	1.2	2	3.0	22	5	0
東	北	12	60.1	15	71.4	51	61.4	50	75.8	110	77.5
近	中	0	0	1	4.8	5	6.0	5	7.6	2	1.4
四	九	0	0	0	0	0	4.5	1	0.7	0	0
計		5	25.0	3	14.3	22	26.5	5	7.6	4	2.8
		1	5.0	0	0	1	1.2	0	0	1	0.7
		1	5.0	1	4.8	2	2.4	0	0	1	0.7
		0	0	1	4.8	1	1.2	1	0.7	2	2.8
		20	100	21	100	83	100	66	100	71	100

(備考) 1. 日本国立地センター「産業立地」による。

2. 300人以上企業を対象。

3. 地域区分はA。

4. 経企庁編『昭和62年地域経済レポート』による。

「急回復から最高の決算へ」 絶好調業績の背後に異常「合理化」

「内需景気」を背景に、地元企業の業績、とりわけ製造業の業績は急回復しています。表1は地元主要企業の'88年決算をみたのですが、製造業では軒並み二ケタの増益となつており、新日本製鉄、石川島播磨重工業などの構造不況とされていた企業でも、業績は顕著な回復をみせています。

今回の業績回復の特徴は、売り上げの伸びと比較して、利益の伸びが著しいことにあります。減収企業でも、ほとんど大幅増益となつてします。これは、この間に異常な「合理化」が進行したことを見出しました。

労働者と下請いじめで トヨタは大もうけ

トヨタ自動車では、'85年以降の円高によって'87年決算で二七〇〇億円、'88年決算で一〇〇〇億円の為替差損が生じたといわれてきましたが、下請単価の大幅引き下げや、社内の異常「合理化」による原価低減活動をつうじて、それぞれの決算期に一六〇〇億円、二八〇〇億円を浮かせたといわれています。搾取・収奪の徹底ぶ

表1 '88年東海地区主要企業の経営指標

会社名	従業員数(人)	売上高(百万円)	経営利益(百万円)	一人当たり経常利益(千円)
【製造業】				
トヨタ自動車	65,926 (1.7)	6,691,299 (11.1)	521,706 (31.1)	7,914
トヨタ車体	6,787 (▲ 2.8)	289,147 (▲ 0.3)	5,213 (27.5)	768
アイシン精機	9,348 (2.4)	370,040 (7.2)	16,138 (17.0)	1,726
豊田自動織機	6,697 (1.6)	367,828 (14.2)	18,268 (16.5)	2,728
豊田工機	4,288 (0.2)	115,858 (▲ 2.1)	4,065 (11.1)	948
豊田合成	4,763 (▲ 11.5)	154,581 (4.8)	5,990 (4.6)	1,258
愛知機械工業	4,313 (▲ 4.9)	223,078 (6.5)	3,201 (10.9)	742
大隈鉄工所	1,746 (0.9)	67,480 (▲ 12.0)	2,543 (22.1)	1,456
豊和工業	2,312 (1.4)	48,676 (13.1)	1,771 (26.3)	766
日本特殊陶業	3,950 (0.5)	86,436 (11.2)	8,308 (34.8)	2,103
日本碍子	4,941 (0.5)	171,514 (8.4)	14,279 (15.8)	2,890
大同特殊鋼	7,802 (▲ 3.4)	193,682 (▲ 17.3)	5,723 (39.4)	734
新日本製鉄	61,423 (▲ 4.1)	2,147,038 (▲ 1.4)	62,157 (黒字化)	1,012
三菱重工業	45,363 (▲ 4.4)	1,708,256 (4.2)	58,402 (3.00倍)	1,287
石川島播磨重工業	15,873 (▲ 3.5)	714,714 (▲ 7.0)	3,488 (黒字化)	220
住友軽金属	2,905 (3.8)	173,222 (8.3)	1,412 (81.3)	486
日立製作所	76,210 (▲ 2.3)	2,919,539 (▲ 0.2)	132,897 (50.1)	1,744
三菱電機	48,562 (▲ 1.2)	1,954,187 (8.4)	41,818 (58.2)	861
王子製紙	5,454 (▲ 1.5)	387,758 (6.7)	31,934 (27.1)	5,855
東レ	10,143 (▲ 8.5)	541,511 (▲ 0.2)	37,247 (2.23倍)	3,672
【非製造業】				
中部電力	20,017 (0.1)	1,633,747 (▲ 1.5)	144,477 (▲ 55.2)	7,218
東邦ガス	3,569 (▲ 1.0)	123,963 (▲ 3.0)	15,910 (▲ 25.4)	4,458
名古屋鉄道	8,246 (▲ 1.2)	122,579 (7.2)	6,294 (▲ 12.7)	763
松坂屋	7,056 (▲ 0.5)	386,016 (3.5)	9,326 (8.8)	1,322
東海銀行	12,308 (▲ 3.8)	1,535,631 (25.8)	154,014 (50.0)	12,513

- 1、△注
決算期は、トヨタ自動車が'88年6月、豊田合成が'88年4月、松坂屋が'88年2月、それ以外の企業は'88年3月である。
2、カッコ内は前期比増減率%で▲印はマイナス
3、「有価証券報告書」により作成

りと、その巨大な「成果」にはあらためて驚かされます。

大企業の大もうけの実態

表2の名証一部上場地元企業の'88年9月中間決算と'89年2月期見通しをみると、企業の「ボロもうけ」が、その後いつそう加速されていることがよくわかります。

昨年の9月中間決算では、売り上げも大幅に伸びるなかで、四社に三社が増益決算となつているのです。

また通期見通しを上方修正する企業があいついでいます。経常利益の最高更新を予想する企業も相当数にのぼっているといわれています。

はどめなき異常「合理化」を規制すると同時に、労働時間短縮と大幅賃上げを要求していくたたかいが、いまほど切実に求められているときはありません。

表2 名証1部上場地元企業の'88年9月中間決算と'89年3月期見通し

会社名	88年9月中間実績			89年3月期見通し		
	売り上げ	経常利益	税引き利益	売り上げ	経常利益	税引き利益
【製造業】						
名古屋興徳	7,303(3.8)	1,141(△ 3.4)	635(△ 5.0)	18,800(1.2)	2,940(△ 5.5)	1,620(△ 7.5)
カ和幸	61,511(5.0)	3,716(-3.4)	1,698(-1.4)	112,000(5.0)	6,000(-7.9)	2,850(-5.2)
御木板	17,915(2.3)	209(△25.2)	218(79.9)	37,500(0.5)	450(△30.6)	300(37.6)
中イビ塚ガ	6,152(16.0)	1,133(-28.1)	590(27.8)	11,000(5.4)	1,900(0.5)	950(13.4)
日本特鋼	10,141(2.0)	204(△21.1)	203(△15.0)	20,500(0.6)	500(△ 6.9)	350(0.9)
中同社	29,936(13.7)	2,050(-17.4)	937(-3.1)	61,000(9.1)	4,130(-14.0)	1,900(-6.7)
石塚ガ	24,663(6.0)	1,160(-52.5)	470(71.9)	46,400(4.9)	1,800(43.1)	670(45.3)
日本本部	87,040(5.2)	8,846(6.8)	4,512(18.7)	181,000(5.5)	16,500(15.6)	8,000(28.8)
中大リ	47,074(11.3)	4,875(20.8)	2,410(30.4)	94,200(9.0)	9,700(16.8)	4,800(22.9)
中大同社	20,207(23.2)	2,965(3.59倍)	1,433(3.10倍)	40,900(13.4)	5,100(89.0)	2,500(2.10倍)
中大リ	137,447(☆)	5,231(☆)	2,726(☆)	285,000(☆)	12,000(☆)	5,900(☆)
中大豊田	44,664(9.3)	4,045(5.8)	1,655(0.9)	96,500(7.9)	9,000(0.5)	3,670(8.2)
中大豊田	26,623(9.0)	1,168(12.7)	678(30.1)	55,000(8.0)	2,800(9.1)	1,400(9.4)
中大豊田	40,989(35.8)	2,933(4.70倍)	1,295(4.08倍)	83,000(23.0)	6,000(2.36倍)	2,700(2.73倍)
中大豊田	211,514(21.4)	10,381(21.0)	6,151(20.4)	420,000(14.2)	21,000(15.0)	12,200(15.1)
中大豊田	28,779(32.7)	1,352(64.6倍)	620(2.15倍)	58,000(19.2)	2,900(63.7)	1,200(65.1)
中大豊田	61,094(13.0)	2,419(58.1)	1,226(67.7)	130,000(12.2)	5,000(23.0)	2,500(46.1)
中大豊田	9,812(21.4)	595(3.10倍)	245(2.45倍)	20,500(21.1)	1,350(2.67倍)	600(2.63倍)
中大豊田	15,613(24.5)	663(黒字化)	657(黒字化)	29,500(20.7)	950(黒字化)	900(黒字化)
中大豊田	13,570(☆)	906(☆)	472(☆)	27,500(☆)	1,600(☆)	850(☆)
中大豊田	27,216(21.8)	1,503(59.8)	639(63.9)	55,916(14.3)	3,343(22.4)	1,399(31.9)
中大豊田	19,260(2.6)	1,600(△ 0.8)	802(28.7)	39,100(1.8)	3,320(1.0)	1,480(8.5)
中大豊田	64,262(9.4)	2,247(26.1)	1,046(57.1)	131,000(6.7)	4,700(6.6)	2,000(26.1)
中大豊田	38,972(38.4)	2,148(3.17倍)	1,088(3.42倍)	84,000(20.6)	4,400(2.01倍)	2,170(2.36倍)
中大豊田	161,228(14.7)	2,923(24.8)	1,271(15.1)	320,000(10.7)	6,000(15.1)	2,600(11.4)
中大豊田	46,613(7.0)	2,742(3.4)	1,191(2.8)	94,800(4.2)	6,000(△ 4.0)	2,800(△ 6.9)
中大豊田	16,501(4.2)	228(△67.3)	210(△48.7)	33,300(1.7)	530(△59.0)	430(△32.2)
中大豊田	192,810(11.7)	8,036(11.2)	4,196(10.2)	393,000(6.2)	17,000(5.3)	8,400(8.8)
中大豊田	108,905(△ 7.6)	1,553(△ 8.2)	1,074(△10.2)	225,000(0.9)	3,600(12.0)	2,200(7.4)
中大豊田	377,824(0.8)	9,008(△ 6.8)	5,381(2.0倍)	800,000(5.3)	16,000(△21.0)	8,000(36.2)
中大豊田	12,178(12.1)	646(17.4)	226(25.4)	24,800(11.4)	1,000(0.9)	650(80.6)
河合楽器製作所	44,093(5.1)	▼85(—)	100(△33.8)	88,500(3.4)	250(△65.7)	200(△35.1)
【非製造業】						
東海電気工事	89,341(13.7)	3,727(45.4)	1,762(40.8)	184,000(0.9)	8,000(△ 8.8)	3,500(4.7)
日本電話施設	18,239(30.0)	977(15.3)	523(53.4)	32,500(3.1)	1,650(△10.3)	840(13.2)
豊田通商	856,254(22.1)	7,204(32.8)	3,544(30.5)	1,731,500(17.9)	14,900(15.2)	7,000(18.4)
TOKAI	19,951(27.1)	1,306(8.2)	593(0.7)	43,226(15.4)	3,025(13.1)	1,343(10.5)
名古屋鉄道	62,759(2.2)	2,207(△35.8)	2,056(5.8)	122,800(0.2)	4,600(△26.9)	3,500(3.7)
三重交通	12,685(5.0)	777(17.4)	400(9.9)	25,192(2.3)	1,176(13.2)	604(7.8)
四日市倉送	21,302(13.7)	1,583(75.4)	463(12.9)	42,600(8.9)	3,000(48.1)	1,200(32.3)
中部日本放送	14,058(11.8)	2,204(48.9)	904(55.7)	27,400(8.1)	4,300(24.5)	1,800(24.7)
中部邦ガス	830,901(0.2)	64,512(△ 6.5)	32,413(△ 6.0)	1,630,000(△ 0.3)	130,000(△10.0)	65,000(△ 6.3)
インテック	16,910(5.2)	3,117(△ 6.2)	1,924(△16.8)	148,000(2.0)	13,500(△15.0)	1,640(△14.8)
	19,153(16.3)	1,807(1.7)	835(0.5)	41,000(13.8)	3,800(7.3)	1,770(7.1)

〔日本経済新聞〕88年12月1日

「市長はなぜ会つてくれない」

財界本位の西尾市政に怒りの声

85年4月、西尾名古屋市長は、自社公民・労働団体＝反革新集団のすいせんをうけて、本山革新市政・十二年間の「市民本位の市政」を継承すると「公約」して当選しました。

それから四年間、西尾市長は「公約」をにぎりつぶしつづけました。なによりも、公害病患者の方々、保育の充実を求める人びと、公営住宅の改善や家賃値上げ反対を訴える人びと、中小企業経営者の方々、こうした人びとはまったく会おうとせず、代表者さえ市長に会うことができないのが実態です。

一方では、中部財界、愛知県とは親密かつ緊密にしており、西尾市長は県知事のあとからくつづいていた姿がマスコミで映し出されています。

保育料三年つづきアップ

西尾市政は、自民党政の臨調行革（国庫補助金の大削減や老人保健法改悪、公害健康補償法改悪など）に反対しないどころか、これに追従しています。

自民党政の国庫負担の引き下げによる市財政への影響は（60～63年度）四八三・六億円、国民健康保険会計では二五・五億円にもものぼっています。

そのために、保育料は三年連続で引き上げられ、国民健康保険料も値上げ（均等割り50%アップ二二・五六〇円→三一・一八〇円）されなど、市民の負担増となる公共料金の値上げがあいつぎ、市民の暮らしを圧迫しつづけてきました。

消費税導入で市民も市財政も大打撃

そればかりか、国民の怒りの声が高まっている消費税導入にたいして、市民の代表として反対を表明せよとのつよい要望は、拒否しつづけました。

市財政の一般会計では二五四億円、上・下水道会計で二七・五億円の支出増となります。

「経済の論理」へ逆もどり

西尾市長は、就任早々、財界の意向をうけて、

平和行政ゼロ、西尾市長の政治姿勢くつきり

市長の政治姿勢をみると、積極的に語られるコトバとともに、語られようとしないコトバに注目しなければなりません。

市長が積極的に語ろうとしないコトバに「平和、民主主義、暮らしを守る」という三つのコトバがあることを指摘しなければなりません。

平和の問題にかぎってみれば、88年度予算で、「戦災復興事業の完成を記念した会館の建設」を提案していますが、その戦災をもたらした大との戦争そのものの悲惨さと平和を訴えつづける「平和資料館の建設」は考えようとしたま

市民の要望、福祉がトップ

	1981	1983	1985	1987
1 位	消費生活 39.4	福 祉 31.6	福 祉 33.6	福 祉 32.0
2 位	福 31.9	消費生活 31.6	保健医療 33.4	交 通 29.0
3 位	交 24.9	保健医療 31.5	交 通 29.1	消費生活 24.0
4 位	公 22.7	災 害 28.9	災 害 22.8	保健医療 23.9

名古屋市の「世論調査」から

「名古屋市基本計画」の見直しに意欲をみせ、
88年10月「新基本計画」を発表しました。

これは本山革新市政は、予算がかぎられてい
るなかで、都市高速道路の建設を凍結し、医療・
福祉、保育行政を充実させ、『経済の論理』か
ら『生活の論理』へと転換させたのに、西尾市
政はふたたび『経済の論理』―財界本位に逆も
どりさせています。

西尾市長は、当選するやただちに、都市高速
道路の高架化と建設促進にかかり、さらに都心
部の再開発、新国際空港構想の推進など「第四

次全国総合開発計画」にそった大規模開発（セ
メントと鉄での街づくり）に惜しみなくカネを
つぎこみ、財界の期待にこたえようとしていま
す。

市民本位の市政確立を

憲法をくらしの中に生かす「市民本位の市政」
を、市民の手にとりもどすチャンスが四月にや
ってきます。
市民の切実な要求を土台にした草の根の「要
求型選挙」を春闘とともににとりくむときです。

時期	事項	現行単価→改定単価
63年4月	国民健康保険料 保育所徴収金 軽費老人ホーム 養護・特別養護老人 ホーム 道路占用料 水路使用料 教育センター 芸術創造センター 社会教育センター 婦人会館 市民プール 温水プール 瑞穂競泳プール スポーツトレーニング センター 露橋・枇杷島・南陽ス ポーツセンター	平均改定率9.1% 同 4.8% 同 1.2% 同 14% 100~7,200→120~8,500 120~1,900→140~2,200 講堂・1日85,000→110,000 ホール・1日80,000→104,000 集会室・午後600→800 体育室・全面午後1,200→1,600 会議室・午後600→800 1時間50~2時間100 大人1時間200→300 1時間100~1回300 大人1回800→900 大人月12回1,500→2,000
瑞穂運動場	野球場・半日4,900→6,000 陸上競技場・1日6万→8万 庭球場・半日1,000→2時間 1,000	
志段味スポーツランド	トレーニング室 大人月12回1,500→2,000 小年野球場・半日800→1,000 庭球場・半日1,000→2時間 1,000	
名城庭球場 弓道場 公園施設・野球場 同 庭球場 ユースホステル 青年の家	トレーニング室 大人月12回1,500→2,000 半日1,200→2時間1,000 1回100→大人1回200 半日1,600→1,900 半日500~1,000→600~1,200 1泊1,200→1,600 宿泊青年1泊300→400 教室・午後600→800 体育室・午後1,200→1,600 集会室2.5時間450→600 茶室2,000~2,400→2,200~ 2,500 1回1,000→1,300 大人300→400中学生以下無料 大人300→400 30分200→220 30分150→170 30分120→150 市外大人火葬料2万→4万	
63年12月	住宅使用料	平均改定率8.1%
64年度入学生から	栄養専門学院 中央看護専門学校	入学検定料 12,000→13,000 入学金 90,000→108,000 授業料 184,800→219,600 入学検定料 9,000→10,000 入学金 看護学科 67,500→81,000 助産学科 33,750→40,500 授業料 138,600→164,700

さいきんの使用料・手数料値上げ

年度	種類項目	値上げ額	市民利用施設・住宅	福祉・医療	教育	その他
84	種類項目	百万円	%	%	%	%
84	17 23	1,220	33.9	22.2	0.4	43.3
85	8 14	390	21.0	22.1	16.1	40.9
86	9 22	403	0	81.1	17.2	1.8
87	11 18	413	17.6	74.1	7.9	0.4
88	29 46	4,687	17.9	70.5	0.1	11.5

(86年度から西尾市長の予算編成)

ん。「非核都市宣言」もこばみづけています。
何ほどの予算も必要としないのに…。

川崎市	1982年(昭和57年)6月8日
京都市	1983年(昭和58年)3月23日
北九州市	1983年(昭和58年)9月30日
神戸市	1983年(昭和58年)10月20日
横浜市	1984年(昭和59年)10月10日
広島市	1985年(昭和60年)7月3日

トヨタに一一〇億円の県税還付

愛知県「産業技術首都」めざし巨大公共事業

愛知県は、製品出荷額等は二七兆四、二五八億円。前年より〇・一%減少したものの、一年連続で日本一を記録しています。それを支えているのは、いうまでもなくトヨタ自動車をはじめとする輸送機器産業です。

愛知県は、これらトヨタ自動車とは切りはなせない関係にあり、県政はトヨタに奉仕しつづけてきたといつても過言ではありません。

ところが、そのトヨタ自動車は、アメリカで払うべき税金のゴマかしがばれて、多額の税金が追徴されました。これにたいして、日本政府は法人事業税を約三二〇億円「減額更正」と称して還付をしたのです。

これをうけて、愛知県は、県税をナント一

〇億八、一二〇〇万円を「過誤納」だつたとして、異例・異常の還付をおこなうということを強行しました。こうした還付にたいして共産党だけがつよく反対しました。

こうしたことは、愛知県だけでなく、トヨタ自動車が存在する市町村にまで及び、八市七町村でおおむね三七億円の市町村税を還付させられ、市町村財政に大きな打撃をあたえています。

同じようなことが、神奈川県などで、日産自動車にたいして一〇四億円もの税還付がおこなわれています。神奈川県では「一〇四億円の県税をとりもどす会(準)」がつくられ、「県民監査請求署名」運動がくりひろげられているのです。

企業収益好転で税増収 チャツカリ貯めこむ

こうした愛知県は、昨年来、企業の収益が好转したことから予想外の税収増となり大よろこびでした。

ならば、県民福祉や教育の充実のためにウントまわすかといえばそうではありません。

着工後一年たった関西国際空港は、一九九三年三月開始(主滑走路一本)をめざしています。空港の建設は関西国際空港KKがあたり、総事業費は約一兆円。出資金約千二三百億の負担割合は、民間企業で約二百億ずつもつといわれています。借入金は約八八〇〇億円もの巨額。膨大な借入れ金が大きな重荷となるでしょう。

しかも建設工事費の一部、関連公共事業費は大阪府を主とした多額の地元負担となっています。

そればかりか、地元である泉佐野市では地価

住民不在、財界だけ はしゃぐ新空港建設

「いまの名古屋空港にさしあたって支障があるわけではない」といわれていて、中部財界と愛知県などは、ナニがナンデも「中部新国際空港」づくりをと、財界と一体となって狂奔しています。

鈴木愛知県知事は、「第二東名・名神、中央リニア新幹線、新空港」を「三点セット」と呼び、ほぼ同時の完成を口ぐせのようにいいつづけています。

しかし、新空港の「必要性」には多くの疑問がなげかけられています。また、建設主体、費用ははつきりせず、地域住民のコンセンサスはなおさらのことです。

ならば、県民福祉や教育の充実のためにウントまわすかといえばそうではありません。

あらたに、四五〇億もの「大規模事業推進基金」と、一五〇億もの「道路河川等整備基金」を設け(88年9月県議会)、チャツカリと「こんご県勢発展にとって必要な大規模事業が考えられるので、将来にわたる財源確保」のためだといつてチャツカリ貯めこんでいます。

一方、県民にたいして県営住宅の家賃の引き上げをすすめようとしています。

44兆円にものぼる 巨大事業を計画

愛知県は「新しい伊勢湾時代」というキャッチフレーズのもとで、巨大公共事業を積極的にすすめようとやつきになつています。

いまマスコミで話題となつている「中部新国際空港構想」をはじめ「あいち学術研究開発ゾーン構想」(尾張東部)の推進、尾張東部丘陵地区新交通システム調査、伊勢湾岸道路、伊勢湾口道路、東海環状自動車道、さらに『二十一世紀計画素案』の中には、東京・大阪を一時間でむすぶ「リニア中央新幹線」や、「第二東名・

名神自動車道」など、新交通システムの整備など、あたらしく登場したプロジェクトの数は百近くあるといわれています。その総投資額はナント四十四兆円にものぼる

巨大・巨額な事業を、官・民一体ですすめようとしています。

こうした事業をすすめながら、愛知県は「産業技術首都の形成」をはかり、主力の自動車にくわえ、航空宇宙、ファインセラミックスなどの先導産業(ESDIなど軍需産業)の育成をめざそうとしています。

これらの巨大事業をすすめる“かくれみの”として「21世紀万国博覧会」構想を打ちあげて

高騰がすすみ、すでに人口流出がはじまっているのです。確実に利益を保障される空港・道路建設関連の大建設会社などが「活性化」しているだけだといわれています。こうした関西国際空港の二の舞にさせてはなりません。

福祉・教育は“究極の彼方へ”

愛知県は、「県政究極の目標は福祉」といふ

ながらも、その実は福祉・教育などは“究極の彼方へ”と追いやり、大企業の大もうけを保障するための大型公共事業を優先させ、このために湯水のごとく税金をつぎこもうとしていることをみのがしてはなりません。

こうした県政を、自民・社会・公明・民社の四党がこそつて支持し、賛成にまわっていることは重大です。

県民のいのちと暮らし、福祉・医療と教育の充実をめざす愛知県民の“総行動”運動を大きくもりあげていくときです。

トヨタ自動車へ 異常・異例な県税払い戻し

トヨタ自動車が、アメリカに「税金の過少申告(脱税)」が追及され「追徴金」を払った肩がわりに、日本政府は法人事業税(1979年度から7年間分、約310億円を還付)の「減額更正」の結果、県税(法人事業税、法人県民税)や市町村税を「過誤納還付金」として、異常・異例な巨額を払い戻している。

愛知県 88年3月 65億8,500万円

10月 44億9,700万円

計 110億8,200万円

市町村 (名古屋、豊田、稲沢、東海、碧南、刈谷、

小牧、大府の8市、田原、日進、三好、藤岡、
西春、春日、大口の7町村)

おおむね 37億1,800万円

合 計 148億円

県議会議員和出徳一「県議会報告」No.102(88.10)

より

私たちがめざす

階級的ローカルセンター(素案)

1988年12月22日、愛知統一労組懇

労働者・国民の状態悪化と 労働組合の任務

大企業がボロもうけをする一方で、労働者・勤労国民の生活は非常に悪化しています。

リクルート疑惑を隠したまま、戦後最大の税制改悪である、消費税の導入を強行し、教育運動法案の強行、農畜産物の輸入自由化、臨調「行政改革」による国民生活の切り捨て、軍事費を拡大し、国家機密法や警察拘禁二法の強行など、日米軍事同盟体制国家づくりをすすめています。

労働者・国民に対する攻撃が激化するもとで、政府、財界に対する怒りがかつてなく高まっています。「連合」や総評など右翼的潮流がこれらの攻撃とたたかわず、むしろ協力しているなかで、労働者・国民の利益を守る階級的ナショナルセンター・ローカルセンターの確立はいつそう緊急で切実な課題となっています。

「連合」発足と総評・県評 解体の意味するもの

「連合」春闘といわれた八八年春闘は、要求

自肅、四・四%の低額妥結で終わり、日経連に

「総じて妥当な水準」と評価をうけ、しかも人べらし「合理化」をはじめ、出向・配転・労働条件の引き下げや差別など人権侵害に反対して積極的に協力してきました。さらに「連合」幹部は、国民の圧倒的多数が反対している消費税の導入や小選区制の導入を求める発言など、反動

的な世論づくりの役割を担っています。そして、八九年三月までに「地方連合」を正式結成し、秋には官公労を含めて総評・県評を吸収・合併しようとしています。

総評もまた、多くの反対を押し切って、自ら確認し主張してきた方針の一切を投げて「八九年解散」を決めるなど、「連合」路線に全面的に追随屈服し、「連合」の要求である「三重要事項」（①進路と役割の承認、②国際自由労連への一括加入、③統一労組懇などの排除）も全面的に承認しました。

しかも、それを忠実に実行しているかどうかは「連合」が確認するという内容となつており、総評・官公労にとつてはまさに屈辱的なものであり、こんご官公労各組合の矛盾が深まるのは必至となっています。

これは、総評・県評に期待してきた多くの労働者や国民に対する背信であり、裏切り行為です。この根底には、労働組合の利益よりも特定政党の利益を優先する労働組合の私物化であり、特定政党支持の路線があることは明白です。

統一労働懇運動の前進 の役割

この階級的ローカルセンターは、これまで愛

知統一労組懇や階級的立場を堅持してたたかっ

てきた労働組合の積極的、戦闘的伝統を引きつ

ぎ、発展させるものであり、軍事費優先と大企

業本位の自民党政府、独占資本の横暴と対決し、

労働者・国民のくらしと権利を守る切実な要求

の実現をめざすのです。

当面、つぎの労働者・県民の一致する要求課

題の実現のため奮闘します。

①賃金の引き上げ、全国一律最低賃金制の確立、

労働時間の短縮。

②産業「空洞化」政策と首切り「合理化」反対、

雇用保障と年金・健保など社会保障制度の充

実。

③国民・中小企業犠牲、大企業本位の「規制緩

和」反対、大企業の横暴の民主的規制

④官公労働者の労働基本権の確立、労働諸法制定の改悪反対。

⑤賃金、労働条件、権利、雇用など男女差別の撤廃、男女平等の実現。

⑥パート、派遣労働者など増大する不安定雇用労働者の労働条件の改善と雇用の安定。

⑦消費税廃止、所得税の大幅減税、大企業優遇税制のは是正。

⑧臨調「行革」・地方「行革」反対、軍事費を削つて、くらしと福祉、医療、教育の充実を。

⑨公害規制の強化、公害患者の救済。

⑩臨教審路線反対、民主的教育改革の実現。

⑪農畜産物の輸入自由化反対、日本の食糧・農業・健康を守る。

⑫憲法改悪に反対し、国民主権と民主主義の擁護、軍国主義の策動に反対。

⑬核戦争阻止、核兵器の緊急廃絶、日米安保条約の廃棄、軍事基地撤去、非核・非同盟・平和・中立の日本の実現。

⑭革新三目標にもとづく革新統一戦線促進、革新自治体の実現、国政の革新。

⑮未組織労働者の組織化と組織の強化、拡大、愛知県内の労働戦線の真の統一促進。

階級的ローカルセンターの組織

①階級的ローカルセンターは、階級的ナショナルセンターの構成組織です。

②階級的ローカルセンターは、「資本からの独立」「政党からの独立」「一致する要求にもとづく行動の統一」の三原則にもとづく労働組合の結集体であり、加盟組織の自主性が尊重される運営をおこないます。

③ローカルセンターの構成は、県段階の単産と地域組織およびその他の組合によって構成します。

④地域組織は、県内の単産加盟の市町村（行政区単位）における労働組合と、その他の組合によって構成します。また、いくつかの行政区組織を援助・調整するためのブロックを設置します。この地域組織は、独自の規約を持ち、財政、組合費を自主的に決定します。

すべての労働組合。

労働者のみなさんに訴えます

もはや労働組合とは言いたい「連合」に未来を託すことはできません。愛知県内のすべての労働組合・労働者のみなさんに、この素案をいっそう豊かにするためのご検討をお願いするとともに、階級的ローカルセンター確立の歴史的事業に共に参加されることを心から呼びかけるものです。

階級的ローカルセンター確立のプロセス

①「連合」に参加しない、あらゆる労働組合と一致する要求課題での共同闘争をいつそう前進させます。

②この共同闘争を土台に、階級的ローカルセンター結成にむけた「確立準備会」を、八九春闘期間中に発足をめざします。

③この「準備会」は、県段階の単産と地域組織およびその他労働組合の代表で構成します。

④この「準備会」で、階級的ローカルセンターの綱領、規約、組合費、財政、役員、活動方針案、結成の時期、などを検討します。

⑤この「準備会」の発足と前後して、「地域組織準備会」を発足させます。統一労組懇は、すべての「連合不参加組合」に「一致する要求での共同」「準備会参加の呼びかけ」などを積極的に推進するため努力します。

— 31 —

要求と運動の前進で

階級的ローカルセンター確立の土台を

愛知統一労組懇・'89国民春闘方針（抜き）

1 私たちの要求とたたかいのかまえ

- △三万円以上の大幅賃上げ、労働時間短縮、雇用確保で人間らしい生活を
- △年金の支給開始年齢改悪反対、基礎年金の大幅引上げで老後生活の安心を
- △公約違反の消費税導入・リクルート疑惑かくしの竹下内閣の打倒を

△革新名古屋市政の実現をはじめ革新自治体の建設、国政の革新

- 以上の重点要求を中心には、すべての職場・地域から「要求の総ざらい、要求実現にむけた総行動」を組織し、愛知総行動とも結合した、労働者・県民のいかりを総結集した壮大な'89国民春闘のうねりをつくります。

2 歴史的意義をもつ

89国民春闘

- 財界や「連合」などによる春闘つぶしの攻撃の強まるもとで、それと真正面から対決し、労

ながれを全県的運動に合流させるための「節」を設定してたたかいます。

4 たたかいの基本的展開

年末からの「くらしのアンケート」の集約をはじめ諸準備を整理し、一月一四日の臨時総会で「'89春闘方針」を確定します。

△二月中旬から民間大経営や未組織労働者をふくめた、全県的に大量宣伝を展開し、要求水準の引き上げと闘争体制の確立をはかります。また、地域春闘を重視した「連鎖学習・討論会」（仮称）を組織します。

△三月を第一次総行動月間に位置づけ、経営者・経営団体、国・県・各自治体などに対する要求交渉と要求実現にむけた多様な運動を創造し、全県的力を集中した八九春闘総決起集会などを予定します。

△とりわけ三月十六日は「要求型選挙」を早くから準備し、「革新市政」の会主催の決起集会に合流し、三月二十六日の総決起集会へ結集するよう、具体化します。

△四月、要求実現・闘争集中月間として運動を展開します。

△五月を「第二次総行動月間」とし、未解決組合支援、未組織労働者の組織化など、階級的ローカルセンター確立にむけた土台づくりの完成をめざします。

また、メーデーを変質させる動きに反対しメーデーの歴史と伝統の継承につとめます。

編集・愛知統一労組懇政策部
愛知労働問題研究所

発行・愛知統一労組懇
名古屋市中区正木2丁目15番13号
☎332-2593